

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年5月31日

【事業年度】 第22期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ジェイグループホールディングス

【英訳名】 j -Group Holdings Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 晃成

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目4番28号

【電話番号】 (052)243 - 0026(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 林 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイグループホールディングス東京支店
(東京都中央区銀座八丁目3番先)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (千円)	15,056,169	14,210,706	6,700,762	4,703,780	8,013,477
経常利益又は 経常損失() (千円)	15,589	8,030	1,465,283	1,900,433	901,749
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	61,277	174,676	2,352,399	602,592	549,725
包括利益 (千円)	102,649	169,867	2,360,424	656,499	595,223
純資産額 (千円)	2,308,056	2,467,064	214,310	891,234	1,160,833
総資産額 (千円)	11,318,994	11,499,355	10,931,549	10,743,551	9,324,656
1株当たり純資産額 (円)	250.11	252.36	14.27	46.01	19.02
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	7.21	19.17	249.33	63.31	57.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.15				
自己資本比率 (%)	19.4	20.5	1.3	8.1	12.2
自己資本利益率 (%)	3.1				
株価収益率 (倍)	111.64				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,076,706	884,555	114,232	674,008	238,407
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,007	721,258	639,187	1,430,240	48,547
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	231,753	208,541	1,929,270	689,930	623,196
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	537,262	909,217	2,313,655	2,249,230	1,345,599
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	582 [648]	547 [553]	467 [41]	427 [120]	367 [305]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第19期、第20期、第21期及び第22期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率につきましては、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失のため、記載しておりません。
3. 株価収益率につきましては、第19期、第20期、第21期及び第22期は当期純損失のため、記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月
売上高 (千円)	3,139,895	3,350,910	4,493,093	2,127,634	1,826,814
経常利益又は 経常損失() (千円)	59,406	194,013	588,875	456,952	138,170
当期純損失() (千円)	15,391	15,981	1,533,276	623,468	1,997,977
資本金 (千円)	1,338,895	1,524,162	1,594,287	50,000	58,980
発行済株式総数 (株)	8,975,900	9,522,000	9,821,200	9,898,700	11,746,400
純資産額 (千円)	2,723,338	3,045,855	1,620,249	2,330,205	1,207,199
総資産額 (千円)	7,581,924	6,558,051	5,457,062	5,380,197	4,335,794
1株当たり純資産額 (円)	309.02	326.08	168.23	105.06	12.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.0 (1.5)	3.0 (1.5)	1.5 (1.5)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	1.81	1.75	162.51	65.47	195.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	46.4	29.7	43.3	27.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	45 [1]	45 [1]	43 [-]	39 [-]	36 [1]
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	92.0 (74.1)	65.6 (56.5)	57.5 (98.0)	64.3 (58.6)	53.2 (60.4)
最高株価 (円)	977	809	621	574	568
最低株価 (円)	707	570	356	488	416

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向につきましては、当期純損失のため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、平均臨時雇用者数は年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1997年3月	名古屋市中区栄二丁目14番5号に有限会社ジェイプロジェクトを設立(出資金5,000千円)し、「にんにくや本店」「千都」「ラグーン」をオープン
2000年12月	和風炉端居酒屋「てしごと家」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2001年3月	有限会社ジェイプロジェクトを組織変更し、株式会社ジェイプロジェクトを設立(資本金30,000千円)
2002年1月	名古屋市中区錦二丁目11番1号に本店を移転
2002年8月	ご飯ダイニングバー「ほっこり」1号店を名古屋市中区栄にオープン
2003年3月	東京都へ初出店
2003年5月	「AGURA EAST」を業態変更し、焼酎を豊富に取り揃えた軍鶏・黒豚・焼酎「芋蔵」1号店を名古屋市中村区名駅にオープン
2004年2月	プライダル事業を営む有限会社ジェイプライダルを100%子会社化
2004年3月	東京都中央区京橋に東京支店を開設
2005年3月	2005年日本国際博覧会(愛・地球博)に、「Na-菜-Na瀬戸会場」(愛・地球博瀬戸会場内)、「ニヤースのパーティカフェ」(ささしまサテライト会場内)を出店
2005年12月	神奈川県へ初出店
2006年11月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
同	兵庫県へ初出店
2007年1月	名古屋ルーセントタワー(名古屋市中区牛島町)内にRistorante「La Eternita」、SKY LOUNGE「THE ONE AND ONLY」を含む5店舗をオープン
同	名古屋市中村区名駅にテナントビル「ダイヤモンドウェイ」をオープン
2007年2月	宮城県へ初出店
同	大阪府へ初出店
2007年6月	ホテル内レストラン初出店として、The garden restaurant「PRANA STYLE」を三井ガーデンホテルプラナ東京ベイ(千葉県浦安市明海)内にオープン
2008年6月	愛知県刈谷市相生町に飲食店ビル「G-SEVENS 刈谷」をオープン
2009年10月	愛知県豊田市若宮町に飲食店ビル「G-SEVENS 豊田」をオープン
2010年3月	名古屋市中区栄三丁目4番28号に本社機能を移転
2010年4月	食品等の加工及び販売等を行う子会社として、株式会社ジェイトレードを設立
2010年8月	飲食業を営むNEW FIELD HONOLULU, INC.を100%子会社化
2010年9月	海外進出1号店として、「大漁」を米国ハワイ州ホノルルにオープン
2012年7月	「LUCENT Mariage Tower(ルーセントマリアージュタワー)」を開設
2012年9月	株式会社ジェイグループホールディングスに商号変更するとともに、会社分割により株式会社ジェイプロジェクトを新たに設立し、飲食事業を承継
同	静岡県へ初出店
2013年3月	東京都港区西麻布一丁目8番12号に東京支店を移転
2014年2月	海外事業の統括、管理を行う子会社として株式会社ジェイグループインターナショナルを設立
2014年3月	飲食業を営むサンクスマインド株式会社を100%子会社化
2014年11月	名古屋市中村区名駅三丁目に飲食店ビル「ジェイチル名駅」をオープン
2014年12月	埼玉県及び岡山県へ初出店
2016年3月	グループ組織再編により、飲食事業を株式会社ジェイプロジェクトに集約するとともに、機能子会社を統合し、株式会社ジェイトレードを株式会社ジェイフィールドに商号変更
2016年9月	東京都港区芝浦三丁目12番6号に東京支店を移転
同	飲食業を営むNEW FIELD NEW YORK LLCを設立
2016年11月	飲食業を営む株式会社ボカディレクションを設立
2017年11月	「博多かわ屋」の運営及びフランチャイズ展開を行う株式会社かわ屋インターナショナルを子会社化
2018年10月	不動産業を営む株式会社ジェイアセットを100%子会社化
2019年3月	飲食事業を営むKAKEHASHI, S.L.U.を100%子会社化
2019年10月	株式会社SecondENGINEを株式会社ジェイプロジェクトに統合
2020年12月	株式会社ジェイグループインターナショナル及びサンクスマインド株式会社を株式会社ジェイグループホールディングスに統合
2021年3月	有料職業紹介事業を営む株式会社ジェイキャストを設立
2022年2月	飲食業を営むNEW FIELD HONOLULU, INC.の全株式を譲渡
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ジェイグループホールディングス)及び連結子会社(株)ジェイプロジェクト、(株)ジェイブラ

イダル、(株)ジェイフィールド、(株)ボカディレクション、(株)かわ屋インターナショナル、(株)かわ屋東京、(株)ジェイアセット、NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.、NEW FIELD NEW YORK LLC、KAKEHASHI,S.L.U.、(株)ジェイキャスト)の計12社及び持分法適用関連会社(株)ローズネット販売)の1社から構成されており、居酒屋、カフェ、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産の賃貸及び管理業務等を行う不動産事業、結婚式の企画運営を行うブライダル事業、他社への人材派遣を行う人材派遣事業、食品等の卸売業や製作・販促事業等のその他の事業を行っております。

また、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載のとおりであります。

(1) 飲食事業

当社グループの中核事業であり、居酒屋、カフェ、レストランを多業態で展開しております。2023年2月末日現在におきまして、65業態118店舗(国内116店舗、海外2店舗)を運営しております。

外食産業が成熟化しお客様のニーズが多様化する中で、当社グループでは、立地特性や顧客層に応じて、その場におけるお客様のニーズに対応した業態を開発しサービスを提供してまいりました。これは、単一の業態を開発し多店舗化を図る従来型のチェーン店の展開手法と異なり、立地特性や周辺の顧客層等、マーケットのニーズに対応して最適な業態を開発する個店主義に基づく店舗展開であります。個店主義とは、ひとつひとつの店舗がオリジナルであり、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧に店づくりを行うことを意図しております。

当社グループの飲食事業は、アフターコロナに向けた店舗ポートフォリオの変更方針を掲げ、大型店舗から小型店舗、都心店舗から郊外店舗、総合業態から専門業態への転換を行い、大型総合居酒屋、大宴会中心、都心エリア中心の店舗展開から脱却して、専門業態の少人数顧客を中心とした店舗へのポートフォリオの構築を目指しております。

店舗運営に関しては、明確なコンセプトを持たせることで差別化を図り、ハード面における非日常的空間の演出とソフト面における飲食の提供、接客サービスをバランス良く組み合わせることで、お客様の利用価値が最大限に高められ永く愛されることを意図しております。

なお、飲食事業における主な業態の特徴及び店舗数は、次のとおりであります。

(2023年2月28日現在)

区分	主な業態名称	コンセプト	店舗数
居酒屋	芋蔵 (イモゾウ)	九州・鹿児島をテーマに焼酎の酒蔵を再現した空間で、100種類以上の焼酎と薩摩軍鶏・薩摩黒豚など、鹿児島の食材を使った料理を提供する居酒屋。	17店舗
	博多かわ屋 (ハカタカワヤ)	福岡の名物「博多流とりかわ」を味わえる店。博多かわ屋は、予約の取れない焼鳥屋として話題を呼び、『たかが焼鳥、されど...』をキャッチフレーズに、こだわりのかわ焼きを秘伝の製法で作り上げております。	14店舗
	吟醸マグロ (ギンジョウマグロ)	常時こだわりの40銘柄の日本酒を自由に飲み比べできるお店。日本酒に合う名物のマグロ刺身盛り合わせなど一人前からご注文できます。	5店舗
	きばくもん	国産牛もつや馬刺しなど、種類豊富な博多料理が勢揃い。美味しいもんだらけの九州博多名物をご堪能いただけます。	5店舗
	サーモンパンチ	おつまみからメインまでサーモンづくしのサーモン専門店。サーモンを存分に味わえる逸品料理を豊富に取り揃えております。	4店舗
	ほっこり	おいしいごはんをテーマに京都の町家を再現した個室空間で、大釜戸で炊き上げたごはんを木の香り漂うおひつに入れて提供する居酒屋。	3店舗
	その他	えどわん、お勝手たんと、Gappo(ガッポ)、刈谷餃子工房つづみや(カリヤギョウザコウボウツツミヤ)、きじょうもん、雑草家(ザッソウヤ)、燦家(サンヤ)、新九(シンク)、二六丸(ニロクマル)、跳魚(ハネウオ)、光蔵(ミツクラ)、三枘三蔵(ミマスミツクラ)、寿司と串とわたくし(スシトクシトワタクシ)等	50店舗
カフェ	猿Cafe (サルカフェ)	ランチやちょっとした休憩、デートに、女子会になど、様々なシーンでご利用いただける、居心地の良さを追求したカフェ。	4店舗
	その他	MANOA VALLEY CAFE(マノアバレーカフェ)、Mou Mou Cafe(モーモーカフェ)	2店舗
レストラン	大阪王将 (オオサカオウショウ)	国産豚肉および国産野菜を使った元祖焼餃子はひとつひとつお店で手作りしています。点心、炒めもの、麺、丼、デザートなどの多彩なメニューをご用意しております。	3店舗
	名古屋めし食堂 丸八 (ナゴヤメシヨクドウマルハチ)	名古屋の特徴的な食文化「なごやめし」の専門店が集結。ひつまぶし、きしめん、天むす、みそかつ、名古屋コーチン等、ご家族や団体で食べたい味をそれぞれお楽しみいただける食堂。	2店舗
	うな匠 (ウナショウ)	名古屋名物の「ひつまぶし」をメインとしたうなぎ料理専門店。厳選して仕入れるうなぎを備長炭で丹念に焼き上げその香ばしさを堪能できる、本場名古屋のひつまぶしが味わえる。	1店舗
	その他	ためつ食堂(タメツシヨクドウ)、PRANA STYLE(プラナスタイル)、かわしまファーマーズ等	5店舗
その他		大津サービスエリア下り(オオツサービスエリアクダリ)、Private Sauna EXIT(プライベートサウナイグジット)等	3店舗
計			118店舗

(主な関係会社) 株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ボカディレクション、株式会社かわ屋インターナショナル、NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.、NEW FEILD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI,S.L.U.

(2) 不動産事業

テナントビル、社員寮等の不動産の賃貸及び管理業務等を行っております。

(主な関係会社) 当社、株式会社ジェイアセット

(3) プライダル事業

披露宴会場を併設している当社グループの直営レストラン等においてレストランウェディングサービスを提供しております。当社の飲食事業のノウハウを活用することにより、飲食の提供と、各会場とも独自のコンセプトに基づく施設の中で挙式・披露宴サービスを提供しております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイプライダル

(4) 人材派遣事業

他社への人材派遣業務を行っております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイキャスト

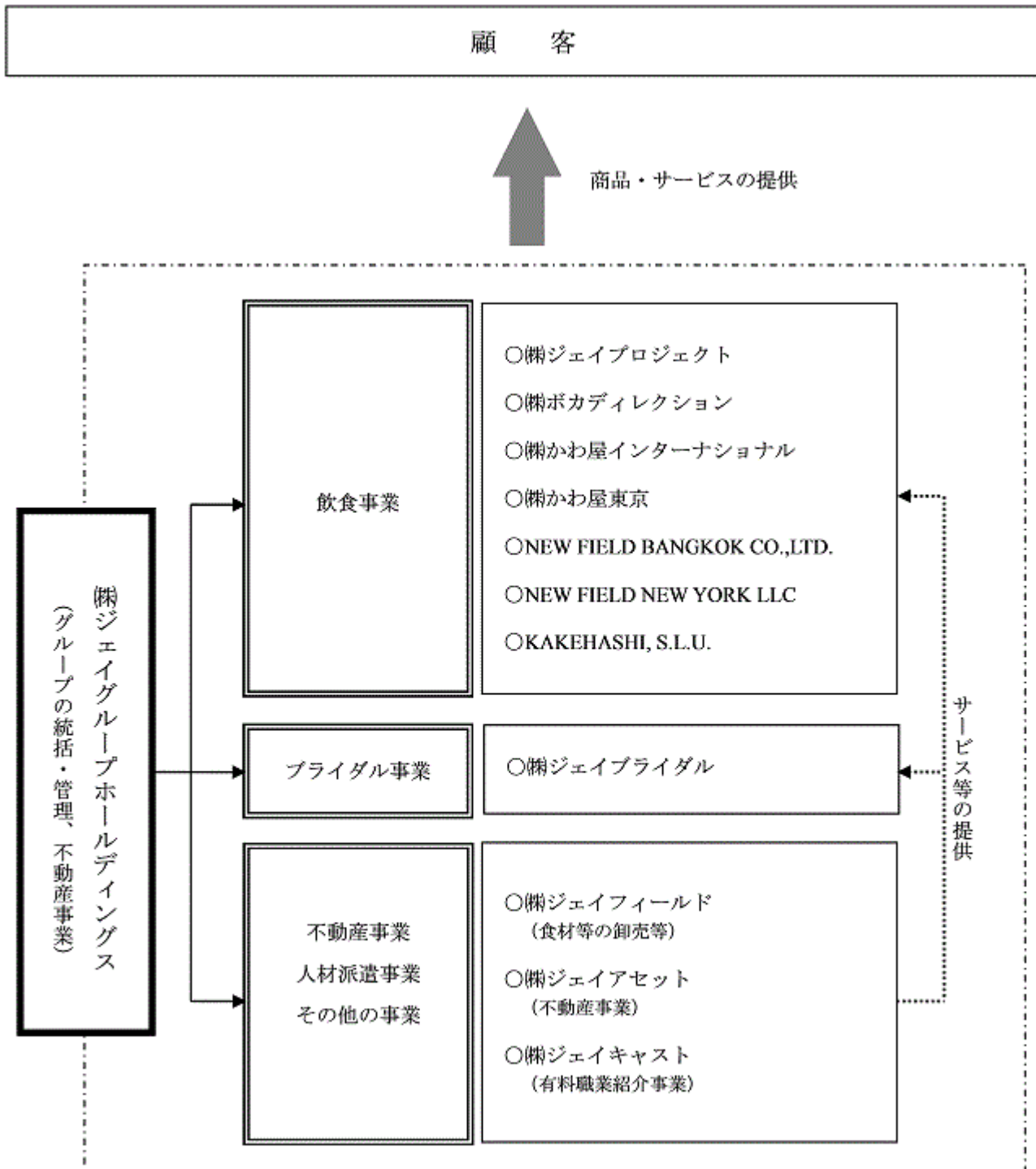
(5) その他の事業

食品等の卸売業及びサウナ事業等を行っております。

(主な関係会社) 株式会社ジェイフィールド、株式会社かわ屋インターナショナル、株式会社ボカディレクション

[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



○印・・・連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジェイプロジェクト (注3、4、5)	名古屋市中区	千円 10,000	飲食事業 その他の事業	100.0	不動産の賃貸 資金の援助 経営指導 設備の賃貸借 役員の兼任4名
(連結子会社) 株式会社ジェイプライダル (注3)	名古屋市区	千円 10,000	プライダル事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ジェイフィールド (注3)	名古屋市中区	千円 10,000	その他の事業	100.0	資金の援助 経営指導 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社ボカディレクション	名古屋市中区	千円 5,000	飲食事業 その他の事業	100.0 (100.0)	不動産の賃貸 資金の援助 経営指導 設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社かわ屋インター ナショナル (注3)	名古屋市中区	千円 50,000	飲食事業 その他事業	50.0	資金の援助 経営指導 役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社かわ屋東京	東京都港区	千円 100	飲食事業	50.0 (50.0)	社員の出向
(連結子会社) 株式会社ジェイアセット (注3、6)	名古屋市中区	千円 10,000	不動産事業	100.0	資金の援助
(連結子会社) 株式会社ジェイキャスト (注3)	名古屋市中区	千円 20,000	人材派遣事業	100.0	資金の援助
(連結子会社) NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD. (注3)	タイ バンコク	千バーツ 4,000	飲食事業	85.0	
(連結子会社) NEW FIELD NEW YORK LLC (注3)	米国 ニューヨーク州	米ドル 100,000	飲食事業	100.0	資金の援助
(連結子会社) KAKEHASHI,S.L.U. (注3)	スペイン国 カタルーニャ州	ユーロ 74,710	飲食事業	100.0	資金の援助
(持分法適用関連会社) 株式会社ローズネット販売	大阪市淀川区	千円 9,000		33.3	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社ジェイプロジェクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,796,554千円
	(2) 経常損失()	637,037千円
	(3) 当期純損失()	269,392千円
	(4) 純資産額	2,447,975千円
	(5) 総資産額	1,987,364千円

5. 債務超過会社であり、2023年2月末時点で債務超過額は2,447,975千円であります。

6. 債務超過会社であり、2023年2月末時点で債務超過額は1,323,109千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
飲食事業	291 [302]
不動産事業	1 [-]
ブライダル事業	- [1]
人材派遣事業	38 [1]
その他の事業	- [-]
管理部門	37 [1]
合計	367 [305]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書] は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 [1]	41.1	10.7	5,256

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	1 [-]
管理部門	35 [1]
合計	36 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、[外書] は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトの従業員を含んでおります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「たくさんの“ありがとう”を集めよう」を創業精神とし、「幸福創造販売企業」を目指し店づくりを行っております。幸福創造とは、食を通じての、お客様、社会、社員に対する幸福の創造であり、飲食業はサービス業であるとの信念のもと、お客様への幸せな空間の提供、社会への幸福の提供、社員への成長機会の提供を実現することと考えております。

当社グループの経営方針は以下に集約されます。

創業精神

たくさんの“ありがとう”を集めよう

経営の基本理念

- 1．お客様に対する幸福の創造
- 2．社会に対する幸福の創造
- 3．社員に対する幸福の創造

事業目的

食文化を通じて人づくりと社会貢献を果たし、地域活性化に寄与する。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは経営の効率性を高め、企業価値の増大を図るため、売上高経常利益率を重視し、企業経営に取り組んでまいります。引き続き新規出店及び新業態の開発に注力するとともに、不動産事業、人材派遣事業、サービスエリア事業の拡大及びプライダル事業、新規事業の育成に努め、売上高経常利益率3.0%の達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは食文化を通じたサービス業としての総合企業を目指し、「食」を核として当社独自の地位を築くことで企業価値を高め、社会貢献を果たしていく所存です。事業別の経営戦略及び展開方針は次のとおりであります。

飲食事業

a．出店戦略

次の3点を基本方針としております。

- ・立地特性、周辺環境、想定される顧客層等に応じて、最適な業態を開発し店舗展開を図る。
- ・特定地域への集中出店によりエリア展開を図る。
- ・居酒屋は専門業態の小箱の店舗を郊外・帰着駅周辺へのテナント出店を基本として展開を図る。

b．業態開発戦略

市場の成熟化に伴う消費者ニーズの多様化によって、他の産業でも見られた少品種大量生産から、多品種少量生産への産業構造の転換（パラダイムシフト）が外食産業でも進行している状況を踏まえ、均一なニーズに対応した従来型のチェーン展開ではなく、個々の立地特性に応じた業態の開発に引き続き努めてまいります。また、多彩なブランドの開発とともに、お客様の利用価値を最大限に高められるよう、また永く愛されるよう、丁寧な店づくりに注力してまいります。

c．財務戦略

キャッシュ・フローのバランスを考慮した経営を行ってまいります。健全な財務バランスを維持しながら、安定的な成長を目指します。

d．人材戦略

当社グループは、かねてより仲間の力を信じ「人間力」による成長を志向してまいりました。また、企業には、社員に成長の場を与え、すばらしい人材を育て、輩出していく責務があると考えております。そうした認識の下、今後とも引き続き人を育てる土壌づくりに努めてまいります。具体的には、設立当初から続けております新卒採用を今後とも積極的に実施し、継続的な人材教育を進めます。また、出店数の増加への対応や内部管理体制の充実を図るため、キャリアのある中途社員の採用を継続的に行ってまいります。

不動産事業

当社グループの中核事業である飲食事業に付随したプロジェクト出店を推進していく方針であります。プロジェクト出店とは、ビルや商業施設等へ開発段階から積極的に提案等を行い、飲食フロアの一括プロデュースやビルの再開発を通じて付加価値を高め、より良い条件での出店を可能とする出店モデルであります。プロジェクト出店の推進により、飲食事業における投資コストの抑制や賃料等のランニングコストの低減を図るとともに、賃貸収入等の収益を確保し、当社グループ全体での収益性向上を目指してまいります。また、独立支援ビルの開発など、飲食事業とのシナジーを活かした物件を積極的に開発し、恒常的な収益基盤となるよう事業拡大に取り組んでまいります。

人材派遣事業

介護施設及び飲食店舗への人材派遣業務を行っております。人材教育及び研修の実施による派遣社員の質の充実により、派遣先数の向上に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に伴う休業・営業時間短縮の影響などにより、2021年2月期から3期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、金融機関と締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触いたしました。借入先の金融機関に対しては、期限の利益喪失に関わる条項を適用することなく、当該契約を継続するよう申し入れております。また、手許資金も十分確保しており、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

当社グループの中核である飲食事業においては、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、人手不足の深刻化など、引き続き不透明な状況であります。行動制限の緩和や2023年5月からの新型コロナウイルス感染症の分類の5類への引き下げなど、外食需要の回復が見込まれます。

その上で、以下の課題に取り組み、当社グループの強みである「人間力」「多業態展開」を大切にしながら、より競争力があり、永続出来る会社に進化することを目指します。

グループ全体の生産性向上

間接部門のコストパフォーマンスの向上、低収益事業・エリアの撤退及び改善、好調な業態へのリニューアル推進により、グループ全体の生産性向上に取り組めます。

店舗の魅力と生産性の向上

オペレーションの効率化を通じ人時生産性の向上に取り組むとともに、強みである現場力に加えWEB販促の充実により、魅力の向上、情報発信の強化に取り組めます。

知恵と工夫を集結する文化、働きやすい職場、風土の醸成

組織の縦横のつながりや情報共有度を高め、従来以上にモノを言える・議論が活発となる場づくりに取り組むとともに、柔軟な勤務体系等の働きやすい職場づくりに取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の予防及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

当社グループの主たる事業が属している外食業界は、景気低迷が続いたことによる消費不況、調理済食材や惣菜等を持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、成熟市場となっていることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け市場環境は急激に変化しております。

当社グループといたしましては、永く愛される魅力的な店づくりとともに、サービスの質の向上、メニュー変更、内外装のリニューアル及び業態変更等を実施することにより、既存店売上高の維持と拡大を図っておりますが、当社グループが出店している商業施設、駅前、商業集積地等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることで、その集客力が低下した場合、既存店舗の売上高が減少し当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

出店政策について

当社グループの基本的な出店方針は、アフターコロナに向けた店舗ポートフォリオの変更方針を掲げ、大型店舗から小型店舗、都心店舗から郊外店舗、総合業態から専門業態への転換を行い、大型総合居酒屋、大宴会中心、都心エリア中心の店舗展開から脱却して、専門業態の少人数顧客を中心とした店舗へのポートフォリオの構築を目指しております。国内の展開エリアにつきましては、主に東海地区、関東地区、関西地区を中心に店舗展開するとともに、宮城県に出店しております。

当社グループでは、出店候補地の立地特性、賃貸条件、売上予測、投資採算性等を慎重に検討し、出店地を決定しております。そのため、当該展開エリアにおいて、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性があり、その場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、立地特性やお客様のニーズ、地域のニーズに応じて業態を開発し、または既存業態をアレンジし、多業態による店舗展開を行うことで事業の拡大を図っております。今後も引き続き新規業態の開発を進める予定ですが、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化等により、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、当社グループの業績見通し及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時や業態変更時に什器備品等の消耗品や販売促進に伴う費用が一時的に発生するため、大量の新規出店・業態変更や期末に近い時点での新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、収益性の向上を図るため、業績の改善が見込めない店舗については閉鎖しております。店舗閉鎖時には、キャッシュ・フロー及び業績への影響を総合的に勘案し、撤退時期の選定や内装設備等の売却等により費用及び損失を最小限に抑えられるよう努めておりますが、固定資産除却損、賃貸借契約やリース契約の解約に伴う違約金等が発生する可能性があります。

したがって、大量の新規出店、業態変更や退店を行った場合、あるいは出店時における内装工事の遅れや入居する商業施設等の完成時期のずれ込み等が発生し新規出店が期末に近い時点に偏った場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材の安全性及び安定供給について

近年、食品の偽装表示や不正表示に関する問題や輸入加工食品に関する問題など、様々な問題が生じたことにより、食の安全性に対する関心が以前にも増して高まっております。

当社グループにおきましては、多業態を展開しているため特定の食材に依存している事実はなく、引き続き食材の安全かつ安定的な確保に積極的に取り組む方針ですが、天候不順による農作物の不作や政府によるセーフガード(緊急輸入制限措置)の発動など需給関係の変動に伴う市況変動や、食材の安全性に関わる不安等による消費者の外食離れが生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品衛生法について

当社グループが経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しております。当社グループでは、店舗内の食品衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。また、食品衛生委員会を設置し定期的な社内講習を実施することで社内での啓蒙活動を進め、衛生管理に対する意識の向上と周知徹底に努めております。当社グループの実施するこれらの衛生管理諸施策にもかかわらず、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社グループの信用力低下等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時等における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、2023年2月末日現在における総資産に占める有利子負債の割合は62.2%（有利子負債残高5,797百万円 / 総資産額9,324百万円）となっております。今後の出店等に伴う資金調達について、引き続き経済情勢や金利動向、財務バランスを総合的に勘案し、有利子負債の適正水準の維持に努めながら事業展開を行う予定でございますが、有利子負債への依存度が高い状態で金利が上昇した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 差入保証金について

当社グループは、賃借により出店等を行うことを基本方針としており、2023年2月末日現在、当社所有ビル内の11店舗を除いたすべての直営店舗が賃借物件となっております。物件の賃借においては、賃貸人に対し、差入保証金等を預け入れる場合があります。差入保証金の残高は2023年2月末日現在909百万円となっており、総資産に占める割合は9.8%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗における営業の継続に支障が生じたり、退店時に差入保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社グループ側の都合によって不採算店舗の契約を中途解約する場合等には、締結している賃貸借契約の内容によって、差入保証金等の全部または一部が返還されない場合があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社の代表取締役会長である新田二郎は、創業以来、経営方針の策定や経営戦略の決定、業態開発及び立地開発等、当社グループの業務執行において重要な役割を果たしてまいりました。

当社グループでは、組織体制の充実や職務分掌及び職務権限規程に基づく権限の委譲など、同氏に過度に依存しない組織体制への移行を進めており、人材の育成、充実が進むにつれ同氏への依存度は相対的に低下するものと考えておりますが、そうした経営体制への移行の過程において、何らかの理由により同氏の業務執行が困難となった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商標等について

当社グループの各店舗等において使用する名称については、その使用に先立ち、外部の専門家を通じて第三者の商標権等を侵害しないかについて確認し、侵害のおそれのある名称は使用を避け、かつ、可能な限り当社グループにおいて商標登録を取得する等により、これら商標の使用権の確保及び第三者の権利侵害の回避に努めております。しかしながら、当社グループの各店舗の名称又は業態等が第三者のものと同様の理由により、第三者から当社グループの商標登録の無効審判、損害賠償、商標使用差止、営業差止等を請求され、仮にこれらの請求が認められる場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に伴う休業・営業時間短縮の影響により、2021年2月期から3期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、金融機関と締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

しかしながら、事業面においては、当社グループにおける収益力向上のための施策を実施することにより収益を確保していくとともに、売上原価や人員配置等の見直しや業務効率化等による人件費や業務委託費のコスト削減に注力し、早期に経常利益を計上し、当該重要事象等が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

また、資金面においては、財務制限条項に抵触しましたが、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、期限の利益喪失に関わる事項を適用することなく、当該契約が継続されることを見込んでいることに加え、2022年5月11日付で発行した新株予約権により資金調達を行い、当面の資金状況は安定的に推移する見通しであります。

以上の事から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(10) 財務基盤の健全性について

当社グループの飲食事業及びブライダル事業は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により当連結会計年度にて当期純損失を計上し、財政状況にも影響を与えております。当社グループにおいては早期の業績回復に向け販管費等の圧縮などを目的とする事業構造の改革や変化する市場環境に対応すべく業態の見直しなどの営業施策を実施していくとともに、財務基盤の回復及び強化を目的とする資本政策の必要性を強く認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、行動制限の緩和により、個人消費の回復が期待されますが、エネルギー価格の上昇や円安に伴う物価上昇、ウクライナ情勢の長期化など、依然として先行き不透明な状態が続いております。

外食産業におきましては、新型コロナウイルス感染症が経済活動に及ぼす影響が軽減されつつあり、外食需要は一定の回復基調がみられます。しかし、食材の仕入価格や光熱費、人件費等の高騰に加え、コロナ禍におけるライフスタイルの変化によって、大人数の宴会需要や夜間の利用客が減少するなど、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様や店舗スタッフへの安全面等を考慮し、店舗の営業を順次正常化しています。また、人員配置の適正化や生産性の向上、本社費用の削減に引き続き取り組むとともにアフターコロナを見据えた業態開発に注力いたしました。当連結会計年度の直営店の出退店におきましては、4店舗を新規出店し、7店舗をリニューアルし、16店舗を閉店いたしました。これらにより、2023年2月末日現在の業態数及び店舗数は、65業態118店舗（国内116店舗、海外2店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたものの、政府の各種施策や行動制限が緩和されたことから店舗の営業が順次正常化したことにより8,013百万円（前年同期比70.4%増）、営業損失は1,032百万円（前年同期は営業損失1,888百万円）となりました。また、特別利益として雇用調整助成金や休業協力金等の助成金収入684百万円、特別損失として営業自粛期間における店舗運営にかかる固定費等を109百万円、減損損失を120百万円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は549百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失602百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

a. 飲食事業

飲食事業におきましては、お客様の利便性や満足度の向上を図るべく、飲み放題の定額サービスやドミナント展開を活かした当社グループ店舗間での出前サービスに取り組みました。直営店舗の状況としては、2022年3月「大阪王将」（名古屋市千種区）、10月「寿司と天ぷらとわたくし」（名古屋市名東区）、「大阪王将」（名古屋市名東区）、2023年2月「かわしまファーマーズ」（岐阜県各務原市）を新規オープンいたしました。

リニューアルでは、2022年9月「おざぶ」（京都市中京区）を「寿司と串とわたくし」、「サーモンパンチ」（静岡市葵区）を「きばくもん」、10月「光蔵」（名古屋市中区）を「昔の矢場とん」、「かまくらハンバーグスタンド」（名古屋市西区）を「うしじま洋食店」、11月「チカイチ」（名古屋市西区）を「吟醸マグロ」、2023年2月「サーモンパンチ」（愛知県豊田市）を「吟醸マグロ」、「旬道大地」（名古屋市中村区）を「すしつま」にリニューアルオープンいたしました。

また、2022年3月「TODOS」（東京都港区）、「スワイチャン」（名古屋市中区）、4月「新九」（名古屋市中村区）、「サーモンパンチ」（東京都豊島区）、6月「まほろバル」（名古屋市中区）、「モツハラ」（愛知県刈谷市）、8月「MouMouCafe」（愛知県豊橋市）、「きじょうもん」（静岡市葵区）、「てしごと家」（名古屋市中区）、「せきや」（名古屋市中区）、9月「THE03」（名古屋市中区）、12月「紅白」（東京都江東区）、2023年2月「La Boca Gastronomia」（名古屋市中区）、「MouMouCafe」（静岡市葵区）を閉店いたしました。

その結果、飲食事業における売上高7,189百万円（前年同期比108.7%増）、営業損失は657百万円（前年同期は営業損失1,169百万円）となりました。

b. 不動産事業

テナントビル「EXIT NISHIKI」や「j G金山」などの賃貸収入が安定的な収益に寄与いたしましたが、前期の不動産売却による影響を大きく受けました。

その結果、不動産事業における売上高1,496百万円(前年同期比27.1%減)、営業利益は161百万円(同1.6%増)となりました。

c. ブライダル事業

前年同期に比べ婚礼の施工組数や受注残数においては一定程度の回復の兆しは見られたものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けました。

その結果、ブライダル事業における売上高は322百万円(前年同期比25.1%増)、営業損失は56百万円(前年同期は営業損失63百万円)となりました。

d. 人材派遣事業

人材派遣事業における売上高は112百万円(前年同期比93.1%増)、営業損失は108百万円(前年同期は営業損失63百万円)となりました。

e. その他の事業

卸売業及びサウナ事業等のその他の事業における売上高は194百万円(前年同期比74.3%増)、営業損失は44百万円(前年同期は営業利益9百万円)となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが238百万円の資金減(前年同期は674百万円の資金増)、投資活動によるキャッシュ・フローが48百万円の資金減(前年同期は1,430百万円の資金減)、財務活動によるキャッシュ・フローが623百万円の資金減(前年同期は689百万円の資金増)となりました。

その結果、当連結会計年度末の資金残高は1,345百万円となり、前連結会計年度末の2,249百万円に比べ903百万円減少しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は238百万円(前年同期は674百万円の資金増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失を532百万円、減価償却費を339百万円、助成金収入を684百万円計上し、助成金の受取額が756百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は48百万円(前年同期は1,430百万円の資金減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が137百万円、差入保証金の回収による収入が102百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は623百万円(前年同期は689百万円の資金増)となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入が865百万円、短期借入金の純減少額が500百万円、長期借入金の返済による支出が667百万円、社債の償還による支出が320百万円あったことなどによるものであります。

仕入、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	2,365,540	190.8
不動産事業	174,366	23.7
ブライダル事業	101,785	111.4
人材派遣事業	52,697	139.7
その他の事業	87,366	137.4
合計	2,781,755	128.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は仕入価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるブライダル事業の受注実績については、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	受注件数(件)	前年同期比(%)
ブライダル事業	60	98.4
合計	60	98.4

(注) 飲食事業、不動産事業、人材派遣事業及びその他の事業については、該当事項がないため記載しておりません。

c. 販売実績

(セグメント別販売実績)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	7,138,098	209.4
不動産事業	301,975	34.1
ブライダル事業	322,177	125.1
人材派遣事業	66,165	142.5
その他の事業	185,061	175.4
合計	8,013,477	170.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。重要な会計方針及び見積りに関する詳細は、「第5 経理の状況」に記載しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(経営成績)

売上高は、8,013百万円(前年同期比70.4%増)となりました。これは、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載いたしましたとおり、行動制限の緩和等により、前連結会計年度と比べて新型コロナウイルス感染症が経済活動に及ぼす影響が軽減されたためであります。

売上原価は、2,789百万円で原価率34.8%となり、前年同期と比べ11.4ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費は、組織構造改革や管理コストの削減に取り組んだ結果、6,256百万円(前年同期比41.6%増)となりました。これらの結果、営業損失は1,032百万円(前年同期は営業損失1,888百万円)となりました。

営業外収益は、協賛金収入が前年同期に比べ22百万円減少、金利スワップ評価益が126百万円増加し、営業外費用は、前年同期に比べ支払利息が17百万円減少いたしました。これらの結果、経常損失は901百万円(前年同期は経常損失1,900百万円)となりました。

特別利益は、雇用調整助成金や休業や時短要請等に対する協力金として助成金収入を684百万円計上し、特別損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う休業等による損失を109百万円、減損損失を120百万円、店舗閉鎖損失を71百万円計上いたしました。これらの結果、税金等調整前当期純損失は532百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失648百万円)となり、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純損失を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は549百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失602百万円)となりました。

経営指標として重視している売上高経常利益率は、当期においては経常損失となりました。翌期においても、引き続き新型コロナウイルスの影響が生じる中で非常に厳しい経営環境であります。前回の組織構造改革や管理コストの削減の取り組みを進めており、中期的な目標として達成を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は9,324百万円(前連結会計年度末比1,418百万円減少)となり、負債は8,163百万円(同1,688百万円減少)、純資産は1,160百万円(同269百万円増加)となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ997百万円減少し1,930百万円となりました。これは、現金及び預金が901百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ417百万円減少し7,393百万円となりました。これは、減価償却及び店舗設備の減損損失の計上などにより有形固定資産が268百万円、無形固定資産が61百万円、店舗の閉店などにより差入保証金が80百万円減少したことなどが主な要因であります。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,059百万円減少し2,024百万円となりました。これは、短期借入金505百万円、未払金が189百万円、1年内償還予定の社債が310百万円、預り金が175百万円減少したことなどが主な要因であります。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ628百万円減少し6,138百万円となりました。これは、長期借入金506百万円減少したことなどが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ269百万円増加し1,160百万円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行及び減資により資本金の額が8百万円、資本剰余金の額が865百万円増加したこと、当期純損失の計上などにより利益剰余金が559百万円減少したことが主な要因であります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料費、人件費及び地代家賃等の営業費用であり、設備投資

資金需要のうち主なものは、飲食事業における新規出店及びリニューアル費用等、並びに不動産事業における不動産取得費用等であります。運転資金及び飲食事業における設備投資資金については営業キャッシュ・フローで充当するとともに、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を実施し充当しております。不動産事業における不動産取得費用等の資金については、金融機関からの長期借入れや株式の発行等の安定的な長期資金での調達を基本としております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と当社の100%子会社である株式会社ジェイプロジェクト（以下、『ジェイプロジェクト』といいます。）及び株式会社ジェイプライダル（以下、『ジェイプライダル』といいます。）は、2023年6月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ジェイプロジェクト及びジェイプライダルを消滅会社とする吸収合併を行う決議を行い、同取締役会決議に基づき、ジェイプロジェクト及びジェイプライダルとの間で、本合併にかかる合併契約を2023年4月18日に締結いたしました。

なお、当該契約に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、飲食事業及び不動産事業を中心に151百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、新規出店、改装等によるものであります。また、上記の設備投資の総額には、有形固定資産、無形固定資産の他、差入保証金等も含まれております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	87,637	924	961,620 (255.86)	984	1,051,167	36 (1)
店舗	不動産事業	店舗設備	6,019	2,602	-	49,467	58,089	- (-)
ジェイテル名駅 (名古屋市中村区)	不動産事業	テナント ビル	86,460	0	204,188 (160.39)	-	290,648	- (-)
j G金山 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	130,508	659	109,243 (105.58)	-	240,411	- (-)
ジュール則武 (名古屋市中区)	不動産事業	居住設備	81,673	0	83,226 (130.2)	-	164,899	- (-)
EXIT NISHIKI (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	88,088	295	-	-	88,384	- (-)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及びリース資産であります。

3. 上記のうち、提出会社が、連結子会社へ賃貸している設備は、下記のとおりであります。

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	全社	事務所	34,662	365	-	-	35,027	- (-)
j G金山 (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	44,457	224	-	-	44,682	- (-)
EXIT NISHIKI (名古屋市中区)	不動産事業	テナント ビル	11,017	36	-	-	11,054	- (-)

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物 及び構築 物	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジェイプロジェクト	店舗 (名古屋市 中区他)	飲食事業	店舗	625,515	120,333	-	1,693	747,542	291 (288)
株式会社 ジェイブライダル	婚礼会場、 店舗 (名古屋市 西区)	ブライダ ル 事業	婚礼会場 店舗	10,583	2,892	-	-	13,476	- (1)
株式会社 ボカディレクション	店舗 (名古屋市 中区)	飲食事業	店舗	142,829	20,111	-	-	162,941	- (8)
株式会社 かわ屋インター ナショナル	店舗 (名古屋市 中村区)	飲食事業	店舗	25,652	2,150	-	-	27,802	- (6)
株式会社 ジェイアセット	EXIT NISHIKI (名古屋市 中区)	不動産事 業	テナント ビル 土地	910,578	9,887	2,262,482 (469.2)	-	3,182,948	- (-)

(注) 1. 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

2. 上記のうち、連結子会社が、関係会社へ賃貸している設備は、下記のとおりであります。

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物 及び構築 物	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ジェイアセット	EXIT NISHIKI (名古屋市 中区)	不動産事 業	テナント ビル 土地	217,822	2,365	-	-	220,187	- (-)

(3) 在外子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物 及び構築 物	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NEW FIELD NEW YORK LLC	店舗 (米 国 ニューヨーク 州)	飲食事業	店舗 (米国 ニュー ヨーク)	2,722	2,468	-	-	5,190	- (-)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

(4) 国内店舗の設置状況

2023年2月28日現在

地域別	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (人)
			建物 及び構築 物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
東海地区 (愛知県、静岡県、岐阜県)	飲食事業 ブライダル事業	店舗	560,382	107,229	0	667,611	174 (133)
関東地区 (東京都、神奈川県、千葉県)	飲食事業	店舗	92,847	16,218	0	109,065	88 (96)
関西地区 (兵庫県、京都府、滋賀県)	飲食事業	店舗	150,823	20,314	-	171,138	22 (63)
その他の地区 (宮城県)	飲食事業	店舗	788	288	-	1,077	7 (11)

(注) 従業員数の(外書)は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

2023年2月28日現在における重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社 ジェイプロジェクト	かわしまファーマーズ (岐阜県各務原市)	飲食事業	店舗 設備	41,000	38,704	自己 資金	2023年2月	2023年3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
A種種類株式	1,000
B種種類株式	1,000
計	18,000,000

(注) 当社の発行可能株式総数は普通株式、A種種類株式及びB種種類株式の合計で18,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月31日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,745,100	11,897,400	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
A種種類株式	300	300	非上場	単元株式数 1株(注)1
B種種類株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数 1株(注)2
計	11,746,400	11,898,700		

(注) 1. A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. A種種類株式に対する剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて、以下、「A種種類株主等」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(普通株主と併せて、以下、「普通株主等」という。)に先立ち、A種種類株式1株につき下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、年率5.0%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2022年2月末日に終了する事業年度に属する場合は、A種種類株式の発行日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)が既に行われているときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して支払われた1株当たり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)の額の合計額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、年利5.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。累積した不足額(以下、「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主等に対する配当金の支払いに先立って、A種種類株主等に対して配当する。なお、かかる配当が行われる累積未払A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、

当該端数は切り捨てる。

(4) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、同一事業年度内に、A種優先配当金及び累積未払A種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

2. 残余財産の分配

当社は、A種種類株主等に対しては、残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

(1) A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(2) 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(3) A種種類株主については、会社法第199条4項及び第238条第4項の規定による種類株主総会の決議を要しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権

A種種類株主は、当社に対し、2023年5月31日以降、取得を希望する日（以下、「金銭対価取得請求権取得日」という。）を定めてA種種類株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条2項所定の分配可能額（以下、「分配可能額」という。）を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種種類株式の全部又は一部の取得を行い、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。但し、分配可能額を超えてA種種類株主から取得請求があった場合、取得すべきA種種類株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種種類株式1株当たりの取得価額は、払込金額相当額に、累積未払A種優先配当金及び金銭対価取得請求権取得日の属する事業年度において、金銭対価取得請求権取得日を基準日としてA種優先配当金の支払いがなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額を加えた額（以下、「A種種類株式取得価額」という。）とする。なお、A種種類株式取得価額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、A種種類株式の発行日以降であって、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価取得条項取得日」という。）が到来した場合、金銭対価取得条項取得日の到来をもって、A種種類株主等の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えにA種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部を取得する場合は、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

A種種類株式1株当たりの取得価額は、上記4.に従い計算されるA種種類株式取得価額とする。なお、本項の取得価額を算出する場合は、上記4.に定めるA種種類株式取得価額の計算における「金銭対価取得請求権取得日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、A種種類株式取得価額を計算する。

6. 譲渡制限

譲渡によるA種種類株式の取得については、当社の取締役会の承認を要する。

7. 株式の併合又は分割

(1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。

(2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

2. B種種類株式の内容は、以下のとおりです。

1. B種種類株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）又はB種種類株式の登録株式質権者（以下「B種種類登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

(3) B種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）及びA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という。）又はA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という。）に先立ち、B種種類株式1株につき、下記1.(4)に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてB種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当会社がB種種類株式を取得した場合、当該B種種類株式につき当該基準日に係る剰余金の

配当を行うことを要しない。なお、優先配当金に、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、B種種類株式1株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。B種種類株式1株当たりの優先配当金の額は、B種種類株式の1株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払B種優先配当金（下記1.(5)において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてB種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対して行われた1株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払B種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対して、上記1.(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種種類株主又はA種種類登録株式質権者に先立って、B種種類株式1株当たり、下記2.(2)に定める金額を支払う。なお、2.(2)に定める金額に、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者が権利を有するB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 残余財産分配額

基本残余財産分配額

B種種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本残余財産分配額」という。）とする。

控除価額

上記2.(2)にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、B種種類株式1株当たりの残余財産分配額は、下記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記2.(2)に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

B種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

B種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(1) 償還請求権の内容

B種種類株主は、いつでも、当会社に対して金銭を対価としてB種種類株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当会社は、B種種類株式1株を取得すると引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該B種種類株主に対して、下記4.(2)に定める金額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第3位まで計算し、その小数第3位を四捨五入する。以下「償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきB種種類株式は、抽選又は償還請求が行われたB種種類株式の数に応じた比例按分その他の方法により当会社の取締役会において決定する。また、償還価額に、B種種類株主が償還請求を行ったB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 償還価額

基本償還価額

B種種類株式1株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

$$\text{基本償還価額} = 1,000,000\text{円} \times (1 + 0.04)^{m+n/365}$$

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。

控除価額

上記4.(2)にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、B種種類株式1株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記4.(2)に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{償還請求前支払済優先配当金} \times (1 + 0.04)^{x+y/365}$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 償還請求受付場所

愛知県名古屋市中区栄三丁目4番28号

株式会社ジェイグループホールディングス

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

5. 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会決議に基づき別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がB種種類株式の全部又は一部を取得すると引換えに、当該日における分配可能額を限度として、B種種類株主又はB種種類登録株式質権者に対して、下記5.(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるB種種類株式の取得を「強制償還」という。）。なお、B種種類株式の一部を取得するときは、取得するB種種類株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。また、強制償還価額に、当社が強制償還を行うB種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 強制償還価額

基本強制償還価額

B種種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

控除価額

上記5.(2)にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、B種種類株式1株当たりの強制償還価額は、上記4.(2)に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記5.(2)に定める基本強制償還価額から控除する。

6. 株式の併合又は分割等

法令に別段の定めがある場合を除き、B種種類株式について株式の併合又は分割は行わない。B種種類株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年4月25日
新株予約券の数(個)	1,523 [-]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 152,300 [-](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 559(注)3
新株予約権の行使期間	2022年5月12日～2025年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2023年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は下記の通りであります。

(注)1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,000,000株、割当株式数(下記2.に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記3.第(1)項第 号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記2.に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(1) 行使価額の修正基準

本新株予約権の行使価額は、下記7.第(3)項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、東証における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)を「東証終値」という。)の92%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。)に、当該修正日以降修正される。

(2) 行使価額の修正頻度

行使の際に上記第(1)項に記載の条件に該当する都度、修正される。

(3) 行使価額の下限

「下限行使価額」は、当初、280円とする。但し、下記3.第(3)項の規定を準用して調整される。下限行使価額は、直近の東証における株価水準を考慮の上で当社が決定したものである。

(4) 割当株式数の上限

2,000,000株(発行決議日現在の種類株式を含む当社発行済株式総数に対する割合は20.20%)。

(5) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限

569,200,000円(上記第(3)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。但し、本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

(6) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、下記6.「本新株予約権の取得」欄を参照)。

2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記第(1)項及至第(4)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(1) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

(2) 当社が下記3.第(3)項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。))には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記3.第(3)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = $\frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

- (3) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記3.第(3)項第号、第号、第号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、下記3.第(3)項第号(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記第(2)項に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、当初金559円とする。但し、行使価額は下記第(2)項又は第(3)項に従い、修正又は調整される。

(2) 行使価額の修正

修正日の直前取引日の東証終値の92%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が280円（以下「下限行使価額」といい、第(3)項の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(3) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 下記第号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (c) 下記第号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第号(b)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当ての場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第号(b)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記(c)による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- (e) 上記(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記号(e)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第号(b)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記第号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記第号の規定にかかわらず、上記第号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第(2)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第号(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換、株式交付若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

6. 本新株予約権の取得

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条の規定に従って、取得日の2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、2025年5月12日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

7. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、本新株予約権を行使することができる期間中に下記8.記載の行使請求の

受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。

- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて下記9.に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、下記8.記載の行使請求の受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

8. 行使請求受付場所

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

9. 払込取扱場所

株式会社りそな銀行 今池支店

10. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

(1) 本新株予約権の行使の停止

当社は、本新株予約権の全部又は一部につき、期間を定めて行使の停止を要請（以下「停止要請」といいます。）することができる。停止要請の期間は当社の裁量により決定することができ、また、当社は、一旦行った停止要請をいつでも取り消すことができる。

また、当社は、停止要請を行った場合、又は停止要請を取り消した場合、その都度、東証を通じて適時開示を行う。

(2) 割当先による本新株予約権の取得の請求

割当先は、割当日の翌取引日以降のいずれかの20連続取引日における全ての東証終値が下限行使価額を下回った場合に、当該20連続取引日の最終取引日以降本新株予約権を行使することができる期間の末日の4取引日前まで（同日を含みます。）に当社に対して通知することにより、その保有する本新株予約権を払込金額と同額で買い取ることを請求することができ、かかる請求を受けた場合、当社は、速やかに（遅くとも3取引日以内に）かかる請求の対象となっている本新株予約権の全部を払込金額と同額で買い入れる。また、当社は、本新株予約権の行使期間の末日時点において残存する本新株予約権がある場合には、当該本新株予約権の全部を、その払込金額と同額で取得する。

(3) 本新株予約権の譲渡

本買取契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当先に対して本新株予約権の停止要請及びその取消しを行う権利、並びに割当先が当社に対して本新株予約権の買取を請求する権利は、譲受人に引き継がれる。

(4) 割当先による行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」といいます。）を割当先に行わせない。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行う。

(5) 割当先による本新株予約権の譲渡制限

割当先は、本買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要がある。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で上記及びの内容等について約させ、また譲受人となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容等を約させるものとする。但し、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年12月1日から 2023年2月28日まで)	第22期 (2022年3月1日から 2023年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,569	18,477
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	656,900	1,847,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	425.7	468.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	279,666	865,771
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	18,477
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	1,847,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	468.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	865,771

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月8日～ 2019年2月28日 (注)1	普通株式 479,500	普通株式 8,975,900	191,926	1,338,895	191,926	1,268,895
2019年3月6日～ 2020年2月29日 (注)1	普通株式 546,100	普通株式 9,522,000	185,267	1,524,162	185,267	1,454,162
2020年3月2日～ 2021年2月28日 (注)1	普通株式 299,200	普通株式 9,821,200	70,125	1,594,287	70,125	1,524,287
2021年3月2日～ 2021年3月22日 (注)1	普通株式 76,200	普通株式 9,897,400	17,552	1,611,840	17,552	1,541,840
2021年5月31日 (注)2	A種種類株式 300	普通株式 9,897,400 A種種類株式 300	150,000	1,761,840	150,000	1,691,840
2021年5月31日 (注)3	-	普通株式 9,897,400 A種種類株式 300	1,711,840	50,000	1,691,840	-
2022年2月28日 (注)4	B種種類株式 1,000	普通株式 9,897,400 A種種類株式 300 B種種類株式 1,000	500,000	550,000	500,000	500,000
2022年2月28日 (注)5	-	普通株式 9,897,400 A種種類株式 300 B種種類株式 1,000	500,000	50,000	500,000	-

2022年5月12日～ 2023年2月13日 (注) 1	普通株式 1,847,700	普通株式 11,745,100 A種種類株式 300 B種種類株式 1,000	437,135	487,135	437,135	437,135
2023年2月24日 (注) 6	-	普通株式 11,745,100 A種種類株式 300 B種種類株式 1,000	428,155	58,980	388,155	48,980

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年5月27日開催の定時株主総会にてA種種類株式の発行が決議され、2021年5月31日に第三者割当の方法により有限会社ニューフィールドにA種種類株式300株の発行をしたものであります。当該種類株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,000千円増加しております。

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

3. 2021年5月27日開催の定時株主総会にて資本金及び資本準備金の額の減少が決議され、資本金1,711,840千円、資本準備金1,691,840千円をその他資本剰余金に振り替えております。

4. 2022年2月24日開催の臨時株主総会にてB種種類株式の発行が決議され、2022年2月28日に第三者割当の方法によりDBJ 飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合にB種種類株式1,000株の発行をしたものであります。当該種類株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

発行価額 1,000,000円

資本組入額 500,000円

5. 2022年2月24日開催の臨時株主総会にて資本金及び資本準備金の額の減少が決議され、資本金500,000千円、資本準備金500,000千円をその他資本剰余金に振り替えております。

6. 2023年2月24日開催の臨時株主総会にて資本金及び資本準備金の額の減少が決議され、資本金428,155千円、資本準備金388,155千円をその他資本剰余金に振り替えております。

7. 2023年3月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が152,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ31,898千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	7	167	10	36	26,217	26,438	-
所有株式数(単元)	-	2	427	23,965	135	86	92,815	117,430	2,100
所有株式数の割合(%)	-	0.00	0.36	20.40	0.11	0.07	79.03	100	-

(注) 自己株式200,153株は「個人その他」に2,001単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

A種類株式

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	300	-	-	-	300	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100	-

B種類株式

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	1,000	1,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
(有)ニューフィールド	名古屋市中区千代田4丁目1-23	1,871,200	16.21
サントリー(株)	東京都港区台場2丁目3-3	300,000	2.60
松永 圭司	愛知県北名古屋市	249,600	2.16
安田 博	愛知県愛西市	206,000	1.78
新田 二郎	名古屋市中区	200,000	1.73
林 芳郎	名古屋市東区	192,000	1.66
林 裕二	東京都墨田区	144,400	1.25
二村 篤志	名古屋市中区	122,000	1.06
石川 智巳	名古屋市天白区	101,400	0.88
新田 浩雅	京都市右京区	70,000	0.61
計		3,456,600	29.94

(注) 上記のほか、自己株式が200,153株あります。

所有議決権数別

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
(有)ニューフィールド	名古屋市中区千代田4丁目1-23	18,709	16.21
サントリー(株)	東京都港区台場2丁目3-3	3,000	2.60
松永 圭司	愛知県北名古屋市	2,496	2.16
安田 博	愛知県愛西市	2,060	1.78
新田 二郎	名古屋市中区	2,000	1.73
林 芳郎	名古屋市東区	1,920	1.66
林 裕二	東京都墨田区	1,444	1.25
二村 篤志	名古屋市中区	1,220	1.06
石川 智巳	名古屋市天白区	1,014	0.88
新田 浩雅	京都市右京区	700	0.61
計		34,563	29.94

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種類株式 300 B種類株式 1,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,542,900	115,429	-
単元未満株式	2,100	-	-
発行済株式総数	11,746,400	-	-
総株主の議決権	-	115,429	-

(注) A種類株式及びB種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイグループ ホールディングス	名古屋市中区栄三丁目 4番28号	200,100	-	200,100	1.70
計	-	200,100	-	200,100	1.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	200,153	-	200,153	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。新規出店や人材育成、管理体制強化などの今後の成長投資に充当するための内部留保を確保しつつ、業績及び財務状況等を勘案して継続的な配当に努めてまいります。当事業年度の配当につきましては、前期までの当期純損失計上による純資産の毀損に鑑み、事業リスクを考慮した健全な財務体質への回復を優先すべきと判断し、誠に遺憾ではございますが、普通株式及びA種種類株式につきましては無配とさせていただきます。

なお、当社の配当回数についての基本的な方針は、中間配当と期末配当の年2回であり、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

イ．基本的な考え方

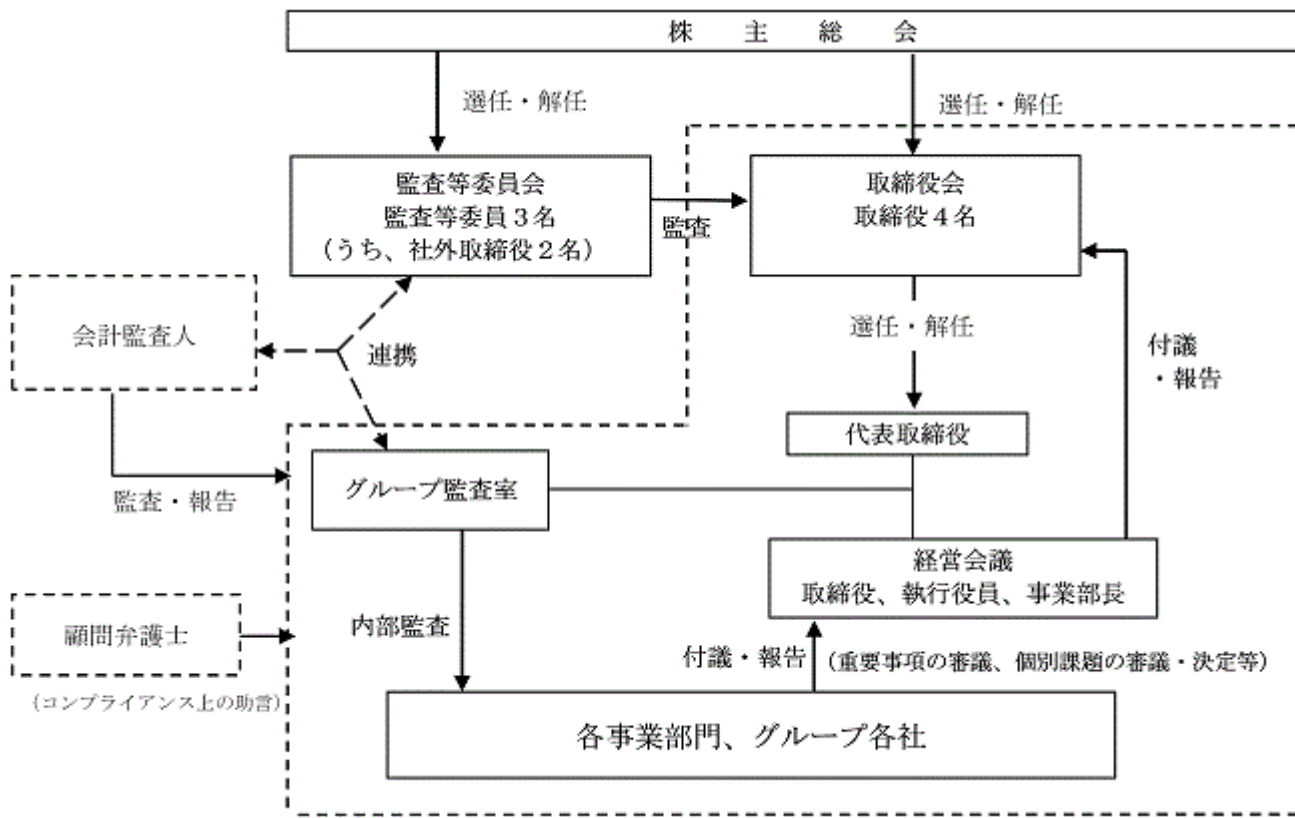
当社グループは、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対する経営の透明性を高め、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し企業価値の最大化を図ることは、経営上不可欠であると考えております。経営に対するチェック機能の強化、コンプライアンスの徹底、適時開示を念頭に置いた積極的な情報提供の実施については特に重視し、より一層の充実を図ってまいり所存であります。

ロ．企業統治の体制の概要

当社は2023年5月30日開催の第22回定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。その目的は監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることです。また、役員の構成は、取締役4名、監査等委員である取締役3名となっており、監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。

取締役会は毎月1回開催されるほか、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、経営に関する重要な意思決定を行っております。また、取締役の業務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行いたします。加えて、取締役、執行役員及び事業部長によって構成される経営会議を原則毎週開催し、重要事項の審議、経営方針の調整や個別課題の審議・決定等を行い、情報の共有化を図るとともに、迅速な問題解決に努めております。また、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議しております。

当社の企業統治の体制の概要を図によって示すと次のとおりであります。



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は2023年5月30日開催の第22回定時株主総会の決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しておりますが、現状の事業規模等を考慮して、当体制が経営監視機能として有効であり、業務執行の観点からも当体制が適切であると判断しております。

なお、取締役は、迅速かつ的確な意思決定や業務遂行が重要であるとの考えから、業務に精通した社内取締役を4名選任しております。監査等委員は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、3名のうち2名を社外監査等委員としておりますので、経営監視機能の有効性は確保されていると考えております。

ニ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、グループ監査室を設置し、内部監査担当者は監査等委員及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

なお、当社は内部統制システムの整備のため、取締役会において以下のとおり基本方針を決定しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての役員及び従業員が、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底する。
- ・取締役は、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役会へ報告する。
- ・社外監査等委員を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査体制の充実を図る。
- ・コンプライアンスの確保・推進のため、「コンプライアンス基本規程」を制定し、全社的なコンプライアンス体制の整備に努める。
- ・法令及び定款等に反する行為等を早期発見、是正することを目的のひとつとして、社内外への通報システムを整備する。
- ・情報資産を適切に管理・利用するため、「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を定め、体制整備に努める。
- ・いかなる場合においても反社会的勢力に対し金銭その他の経済的利益を提供せず、反社会勢力排除のための規程を定め、これを遵守する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関連する資料等を書面または電磁的媒体に記録し、社内規程に基づき適切に保存、管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各本部、支店、部・室、課、店舗等の長は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等に基づき付与された権限の範囲内で事業を遂行し、付与された権限を超える事業を行う場合は、「職務権限規程」に従い上位への稟議申請と許可を要し、許可された事業の遂行に伴う損失の危険を管理する。
- ・本部長及び室長は、当該本部及び室で起こりえる各種の事業リスクを想定し、予めリスク回避に努めるとともに、リスクとなり得る事実が発生した場合には迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努める。
- ・不測の事態が発生した場合あるいは新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役会等に報告し、責任者を決定して速やかに対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項に関して的確な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ・取締役の職務執行体制の充実と効率化を図るため、執行役員制度を採用する。各部門を直接指揮・監督する執行役員は取締役会において選任され、取締役会が定めた責務を遂行する。
- ・経営の効率性及び透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応していくため、執行役員以上によって構成される幹部会議を毎月1回以上開催し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。幹部会議では、取締役会決議事項の予備的な審議の充実を図るとともに、個別課題の審議及び決定、業務の執行状況の報告等を行う。

- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団における業務の適正を確保するため「子会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うとともに、子会社が行う重要な意思決定については当社の承認が必要な旨を定め、適切な子会社管理と指導を行う。
 - ・当社は、毎月1回、当社及び子会社の取締役が出席するグループ会社報告会を開催し、当社子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
 - ・当社の監査等委員会は、業務及び財産状況の調査において、当社はもとより、必要に応じて子会社からの報告を求め、また子会社に赴き調査を行う。
 - ・子会社はその事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。
 - ・子会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの定めるコンプライアンス基本規程に従う。
 - ・当社のグループ監査室は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導等を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
- 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、管理本部等が適宜監査等委員会の補助体制をとることとする。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人は、監査業務に必要な指示命令に関して取締役の指示命令を受けず、取締役から独立してその職務を遂行する。また、その独立性を確保するため、使用人の任命及び解任並びに人事異動について、監査等委員会が異議を申し出た場合には、取締役会等において適切に対処する。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項あるいは著しい損害を及ぼす事実が発生、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会から要請がある場合はその事項を、監査等委員会に対し速やかに報告する。また、上記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとし、当社は必要な報告体制の整備充実に努める。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員は、取締役会及び社内的重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
 - ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査担当者等と相互に連携して監査を実施する。当社は必要に応じて、監査等委員会が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部の有識者を活用することができる体制を確保し、監査業務の円滑な推進に努める。
 - ・監査等委員会と代表取締役との意見交換の場を定期的に設け、適正な監査の実現に努める。
- j. 財務報告の適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくための基本方針及び関連規程を定め、必要な体制を整備する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査等委員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査等委員がその責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

へ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害を填補されることとしております。当該保険の概要等は以下のとおりです。

a．被保険者の範囲

当社取締役、業務執行役員、重要な使用人

b．保険契約の内容の概要

1．被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社が負担しております。

2．店舗の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員（監査等委員または監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないA種種類株式及びB種種類株式を発行しております。単元株式数及び議決権の有無については下記に記載しております。

なお、株式の保有又はその議決権行使について特記すべきことはありません。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	100株	有
A種種類株式	1株	無
B種種類株式	1株	無

A種種類株式及びB種種類株式の内容については、「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	新田 二郎	1966年10月12日生	1991年3月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 2005年11月 2016年3月 2020年5月 2022年5月	名古屋レジャー開発株式会社 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクト設立 代表取締役 有限会社ジェイプロジェクトを改 組し、当社設立 代表取締役社長 有限会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプライダル 取締役 株式会社ジェイプロジェクト 取締 役(現任) 当社 代表取締役 当社 代表取締役会長(現任)	(注) 2	200,000
代表取締役 社長	中川 晃成	1965年6月20日生	1989年4月 2005年10月 2013年7月 2018年12月 2019年7月 2020年5月 同 2020年10月 2022年5月	大阪ガス株式会社 入社 株式会社キンレイ 取締役外食カン パニーCEO 株式会社KRフードサービス 代表取 締役社長 株式会社KRホールディングス 代表 取締役社長 当社 社長執行役員 当社 取締役社長 株式会社ジェイプロジェクト 取締 役(現任) 株式会社フードプラス・ホール ディングス 社外取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	7,700
取締役 副社長	林 芳郎	1965年5月11日生	1988年6月 1997年3月 2001年3月 2002年4月 同 2005年4月 2005年11月 2006年8月 2008年8月 2012年9月 2014年2月 2016年3月 2017年11月 2019年7月 2020年5月 2022年5月 同	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 取締役 有限会社ジェイプライダル設立 代 表取締役 当社 常務取締役 当社 専務取締役経営企画室長 株式会社ジェイプライダル 代表取 締役 当社 専務取締役経営企画担当 当社 専務取締役経営企画、店舗開 発担当 当社 取締役副社長 株式会社ジェイグループインター ナショナル 代表取締役 株式会社ジェイフィールド 代表取 締役(現任) 株式会社かわ屋インターナショナル 代表取締役(現任) 当社 取締役副社長執行役員 当社 取締役副社長(現任) 株式会社ジェイプロジェクト 取締 役(現任) 株式会社ジェイプライダル 取締役 (現任)	(注) 2	192,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	林 裕二	1972年 4 月26日生	1992年 8 月 1997年 3 月 2001年 3 月 2003年 3 月 2004年 5 月 2005年 4 月 2007年 1 月 2012年 9 月 同 2019年 7 月 2020年 5 月	名古屋レジャー開発株式会社 入社 有限会社ジェイプロジェクト 入社 当社 入社 第三営業部長兼社長室長 当社 東京支店長 当社 取締役東京支店長 当社 常務取締役東京支店長 当社 常務取締役営業担当 当社 常務取締役 株式会社ジェイプロジェクト 代表取締役(現任) 当社 取締役常務執行役員 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	144,400
取締役 監査等委員	玉田 貴彦	1970年 9 月29日生	1995年11月 1998年 1 月 1999年11月 2000年 9 月 2006年 7 月 2009年 7 月 同 2016年 6 月 2020年 5 月 2023年 5 月	株式会社アタックス 入社 三優監査法人 入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人) 入社 当社 入社 税理士登録 玉田貴彦税理士事務所 開設所長(現任) 東陽監査法人 社員(現任) 当社 取締役 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	1,400
取締役 監査等委員	安達 幸子	1955年 4 月14日生	1976年 4 月 1985年12月 1992年 3 月 1996年 8 月 2005年 5 月 2007年 5 月 2020年 5 月 2023年 5 月	ビクター音楽産業株式会社 入社 日本レジャー開発株式会社 入社 ノヴァトレーディング株式会社 取締役業務部長 株式会社いち花 取締役業務部長 当社 社外監査役 当社 社外監査役(常勤) 当社 社外監査役(非常勤) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	40,000
取締役 監査等委員	細野 順三	1971年10月26日生	1997年 3 月 2000年 3 月 2001年 5 月 2004年11月 2005年 4 月 2007年 5 月 2013年 6 月 2015年 5 月 2017年10月 2017年11月 2023年 5 月	株式会社財務工房 入社 ニューブリッジ株式会社 入社 同社 取締役 freebalance株式会社 代表取締役(現任) ソルト・コンソーシアム株式会社 社外監査役(現任) 当社 社外監査役 株式会社海帆 社外監査役(現任) 当社 社外取締役 株式会社ファッツ 社外取締役 株式会社テイクユー 社外監査役(非常勤)(現任) 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	8,000
計						593,500

(注) 1. 取締役安達幸子及び細野順三は、社外取締役であります。

2. 2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時から1年間。

3. 2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2年間。

4. 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能にし、取締役会における意思決定及び監督機能の強化、業務執行の一層の充実と効率化を図り、経営を取り巻く環境に的確かつ迅速に対応するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の1名であります。

執行役員 木村 直人

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。当社の社外取締役は、2名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役安達幸子氏は、他社での取締役経験が豊富であることから、業務執行面での有効な監査を期待して選任しております。社外取締役細野順三氏は、経営コンサルティング業を営む会社の経営者として、経営に関する豊富な経験を有しておりますので、それらの経験を当社の経営体制の強化に活かしていただけることを期待して選任しております。

この有価証券報告書提出日現在において、社外取締役安達幸子氏は当社株式を40,000株、社外取締役細野順三氏は当社株式を8,000株保有しております。また、細野順三氏が代表取締役を務めるfreebalance株式会社は当社株式を2,000株保有しております。なお、社外取締役と当社との間に、それ以外の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査、会計監査との相互連携につきましては、取締役会、会計監査人との報告会等を通じて適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、2023年5月30日開催の第22回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。当社における監査等委員会は、社外取締役を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会は原則として、月1回または必要に応じて開催することとなっております。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議及び委員会に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況の把握に努めてまいります。

また、より効果的かつ適正な監査・監督を行うため、会計監査人及び内部監査室と連携し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の業務執行について、より厳正な監査・監督を行ってまいります。

監査等委員の責務を適切に遂行するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）や子会社の取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めることが可能かどうか監査等委員選任に関する基準としております。なお、玉田貴彦は、公認会計士及び税理士の資格を保有しており、当社の経理財務部門の責任者を約3年務めていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。安達幸子は、他社での役員経験等の豊富な業務経験を持ち、主にコーポレート・ガバナンスの知見を有しております。細野順三は、経営及び財務に関する豊富なコンサルティング経験や企業経営者としての経験・知見に基づき、コロナ禍における同業他社の動向等について、適宜、客観的視点から議案の審議に必要な発言を行っております。

監査等委員会設置会社に移行前の監査役会設置会社として、当事業年度において当社は監査役会を計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
安田 博	12回	12回
安達 幸子	12回	12回
黒田 和貴	12回	12回

内部監査の状況

内部監査は、グループ監査室を設け専任の担当者2名を配置しております。また、内部監査体制を補助するため、管理本部の人員が適宜連携し、内部監査の充実を図っております。内部監査は、年間監査計画に基づき、店舗または部門毎に実施し、監査報告書及び改善指摘事項を当該店舗または部門に報告し、改善方針書を受領した上で、改善状況の確認を行っております。また、内部監査担当者は監査役及び会計監査人と情報交換を行い相互連携を図るとともに、監査役及び会計監査人からの助言等を得て内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

a．監査法人の名称

フロンティア監査法人

b．継続監査期間

1年間

c．業務を執行した公認会計士

業務執行社員 藤井 幸雄

業務執行社員 本郷 大輔

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 1名

e．監査公認会計士等の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、当社事業への理解、経営者・監査役・経理部門等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価しております。

g．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwCあらた有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 フロンティア監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

フロンティア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2022年5月26日（第21回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年5月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるPwCあらた有責任監査法人は、2022年5月26日開催予定の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社グループの事業形態に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。現任会計監査人の監査在任期間が長期にわたっており、新たな視点での監査および機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、内部監査体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、当期の会計監査人として適任と判断し、新たにフロンティア監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査役会の意見

妥当であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,385	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,385	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画、監査の実施状況等を総合的に勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」等を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況等を検討し、その妥当性を確認した結果により、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。
- b. 当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数、経営に対する貢献度、当社の業績・経営環境等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2023年5月30日開催の第22回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等を年額100百万円以内と決議頂いております。また、別枠で、2013年5月29日開催の第12回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議頂いております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	106	106	-	-	-	4
監査役	8	8	-	-	-	1
社外役員	11	11	-	-	-	3
合計	127	127	-	-	-	8

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、重要な取引先との関係強化や取引の維持継続、当社事業へのシナジー効果が期待できるなど、当社の中長期的な企業価値向上を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務に係る書籍類等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,259,031	1,357,800
売掛金	92,952	290,790
未収入金	220,527	34,160
未収還付法人税等	77,305	-
棚卸資産	3 94,525	3 85,668
その他	217,765	162,190
貸倒引当金	34,194	-
流動資産合計	2,927,912	1,930,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 2,379,878	2 2,198,269
工具、器具及び備品(純額)	209,978	162,341
土地	2 3,620,761	2 3,620,761
リース資産(純額)	85,844	46,786
その他(純額)	2,956	2,678
有形固定資産合計	1 6,299,419	1 6,030,837
無形固定資産		
のれん	377,305	323,787
その他	12,211	4,117
無形固定資産合計	389,517	327,904
投資その他の資産		
投資有価証券	7,330	7,330
差入保証金	989,701	909,356
その他	127,520	148,486
貸倒引当金	2,300	30,053
投資その他の資産合計	1,122,250	1,035,119
固定資産合計	7,811,187	7,393,861
繰延資産		
社債発行費	4,451	185
繰延資産合計	4,451	185
資産合計	10,743,551	9,324,656

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,690	232,203
短期借入金	2 505,311	-
1年内償還予定の社債	320,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2、 4 667,249	2、 4 507,223
未払金	913,141	723,875
リース債務	10,398	1,800
未払法人税等	8,368	9,649
未払消費税等	27,425	198,884
株主優待引当金	6,764	17,809
資産除去債務	27,392	-
預り金	395,732	220,009
その他	132,071	103,456
流動負債合計	3,084,546	2,024,911
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	2、 4 5,779,516	2、 4 5,273,498
リース債務	1,800	-
繰延税金負債	659,118	665,278
資産除去債務	70,514	73,442
その他	241,819	121,692
固定負債合計	6,767,770	6,138,912
負債合計	9,852,316	8,163,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	58,980
資本剰余金	4,397,652	5,262,943
利益剰余金	3,489,693	4,049,568
自己株式	76,122	76,122
株主資本合計	881,836	1,196,232
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,606	60,831
その他の包括利益累計額合計	16,606	60,831
新株予約権	-	700
非支配株主持分	26,004	24,730
純資産合計	891,234	1,160,833
負債純資産合計	10,743,551	9,324,656

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高	4,703,780	1 8,013,477
売上原価	2,174,142	2,789,331
売上総利益	2,529,638	5,224,146
販売費及び一般管理費	2 4,417,798	2 6,256,737
営業損失()	1,888,160	1,032,590
営業外収益		
受取利息	79	116
為替差益	16,896	32,938
金利スワップ評価益	19,621	146,177
協賛金収入	46,187	24,009
その他	36,233	29,754
営業外収益合計	119,018	232,995
営業外費用		
支払利息	91,379	73,960
その他	39,911	28,194
営業外費用合計	131,291	102,155
経常損失()	1,900,433	901,749
特別利益		
固定資産売却益	4 1,439	4 964
受取保険金	31,525	-
貸倒引当金戻入額	-	18,199
関係会社株式売却益	24,318	-
助成金収入	3 2,559,611	3 684,866
特別利益合計	2,616,894	704,030
特別損失		
固定資産売却損	-	5 721
固定資産除却損	6 600	6 3,657
店舗閉鎖損失	105,571	71,895
減損損失	7 27,944	7 120,918
店舗臨時休業による損失	8 1,133,843	8 109,966
商品評価損	62,956	-
その他	34,194	28,052
特別損失合計	1,365,110	335,212
税金等調整前当期純損失()	648,648	532,931
法人税、住民税及び事業税	7,966	11,908
法人税等還付税額	87,741	-
法人税等調整額	83,062	6,159
法人税等合計	3,287	18,067
当期純損失()	651,936	550,998
非支配株主に帰属する当期純損失()	49,343	1,273
親会社株主に帰属する当期純損失()	602,592	549,725

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純損失()	651,936	550,998
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,562	44,224
その他の包括利益合計	1 4,562	1 44,224
包括利益	656,499	595,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	607,155	593,949
非支配株主に係る包括利益	49,343	1,273

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,594,287	1,518,259	2,887,100	76,122	149,324
当期変動額					
新株の発行	650,000	650,000			1,300,000
新株の発行(新株予約権の行使)	17,552	17,552			35,105
親会社株主に帰属する当期純損失()			602,592		602,592
資本金から剰余金への振替	2,211,840	2,211,840			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,544,287	2,879,393	602,592	-	732,512
当期末残高	50,000	4,397,652	3,489,693	76,122	881,836

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,043	12,043	1,681	75,348	214,310
当期変動額					
新株の発行					1,300,000
新株の発行(新株予約権の行使)					35,105
親会社株主に帰属する当期純損失()					602,592
資本金から剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,562	4,562	1,681	49,343	55,588
当期変動額合計	4,562	4,562	1,681	49,343	676,924
当期末残高	16,606	16,606	-	26,004	891,234

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	4,397,652	3,489,693	76,122	881,836
会計方針の変更による累積的影響額			10,150		10,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	4,397,652	3,499,843	76,122	871,686
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	437,135	437,135			874,271
親会社株主に帰属する当期純損失()			549,725		549,725
資本金から剰余金への振替	428,155	428,155			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	8,980	865,290	549,725	-	324,546
当期末残高	58,980	5,262,943	4,049,568	76,122	1,196,232

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,606	16,606	-	26,004	891,234
会計方針の変更による累積的影響額					10,150
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,606	16,606	-	26,004	881,084
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					874,271
親会社株主に帰属する当期純損失()					549,725
資本金から剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44,224	44,224	700	1,273	44,797
当期変動額合計	44,224	44,224	700	1,273	279,748
当期末残高	60,831	60,831	700	24,730	1,160,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	648,648	532,931
減価償却費	269,557	339,099
減損損失	27,944	120,918
のれん償却額	35,468	29,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	33,819	6,441
株主優待引当金の増減額(は減少)	104	11,045
受取利息及び受取配当金	578	117
支払利息	91,379	73,960
金利スワップ評価損益(は益)	19,621	146,177
有形固定資産売却損益(は益)	1,439	242
固定資産除却損	600	3,657
関係会社株式売却益	24,318	-
助成金収入	2,559,611	684,866
受取保険金	31,525	-
為替差損益(は益)	16,896	32,938
店舗閉鎖損失	105,571	71,895
店舗臨時休業による損失	97,328	5,862
売上債権の増減額(は増加)	57,260	197,924
棚卸資産の増減額(は増加)	68,990	8,856
有形固定資産から棚卸資産への振替	559,094	-
仕入債務の増減額(は減少)	20,801	161,188
未払金の増減額(は減少)	180,379	189,779
未払消費税等の増減額(は減少)	141,166	171,459
その他	33,540	194,013
小計	1,976,486	988,103
利息及び配当金の受取額	575	114
保険金の受取額	31,525	-
助成金の受取額	2,924,754	756,490
利息の支払額	91,549	73,724
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	214,811	66,816
営業活動によるキャッシュ・フロー	674,008	238,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	2,600	2,400
貸付けによる支出	36,519	1,904
貸付金の回収による収入	8,834	20,899
有形固定資産の取得による支出	1,605,748	137,974
有形固定資産の売却による収入	1,600	3,510
無形固定資産の取得による支出	829	-
差入保証金の差入による支出	56,983	16,210
差入保証金の回収による収入	235,323	102,143
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	33,000	-
その他	6,316	16,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,430,240	48,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	53,456	500,000
長期借入れによる収入	707,400	-
長期借入金の返済による支出	1,239,464	667,769
リース債務の返済による支出	27,972	10,398
社債の償還による支出	30,000	320,000
新株予約権の取得による支出	950	-
株式の発行による収入	1,334,374	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	865,771
新株予約権の発行による収入	-	9,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	689,930	623,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,876	6,519
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,425	903,630
現金及び現金同等物の期首残高	2,313,655	2,249,230
現金及び現金同等物の期末残高	2,249,230	1,345,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数：11社

株式会社ジェイプロジェクト

株式会社ジェイプライダル

株式会社ジェイフィールド

株式会社ボカディレクション

NEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.

NEW FIELD NEW YORK LLC

株式会社かわ屋インターナショナル

株式会社かわ屋東京

株式会社ジェイアセット

KAKEHASHI,S.L.U.

株式会社ジェイキャスト

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数：1社

株式会社ローズネット販売

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNEW FIELD BANGKOK CO.,LTD.とNEW FIELD NEW YORK LLC及びKAKEHASHI,S.L.U.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、株式会社かわ屋東京の決算日は5月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、1月31日時点で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(一部先入先出法)による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

二 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ハ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間(5～20年間)の定額法により償却を行っております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 飲食事業に係る収益認識

居酒屋・レストラン等の飲食店運営によるサービスの提供による収益は、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ロ 不動産事業に係る収益認識

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

ハ ブライダル事業に係る収益認識

ブライダルサービスの提供による収益は、挙式・披露宴サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、挙式施行時に収益を認識しております。

ニ 人材派遣事業に係る収益認識

人材派遣事業による収益は、契約に基づき労働力を提供する義務を負うことから、当該履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
飲食店舗に係る固定資産	898,430	844,387
減損損失	27,944	120,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗の固定資産の減損の兆候の有無を把握する際には、店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としております。

当社グループは、減損の兆候があると識別した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる数値には、当社グループの各事業の収益及び営業利益の予測についての重要な仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き注視していく必要がありますが、2023年5月8日付で新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ引き下げられることを政府が発表しており、外食需要の回復が見込まれることから翌連結会計年度の上期以降の売上高は概ね感染拡大前の水準近くまで回復すると仮定しております。上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、加盟金収入については、従来、フランチャイズ契約時に一括して収益認識する方法によっており

ましたが、契約期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、利益剰余金は4,350千円減少し、その他流動負債に含まれる前受収益は4,350千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は5,800千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純損失が5,800千円減少し、営業活動によるキャッシュ・フローのその他は5,800千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は10,150千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「貸倒損失」は、特別損失の総額の10分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「貸倒損失」と表示していた34,194千円は、「その他」34,194千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」と表示していた「未払消費税等の増減額(は減少)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額(は減少)」と表示していた39,213千円は「未払金の増減額(は減少)」180,379千円、「未払消費税等の増減額(は減少)」141,166千円として組み替えております。

(追加情報)

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策に伴う休業・営業時間短縮の影響により、2021年2月期から3期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これにより、金融機関と締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触しており、当該財務制限条項が適用された場合、資金繰りに影響が生じ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

しかしながら、事業面においては、当社グループにおける収益力向上のための施策を実施することにより収益を確保していくとともに、売上原価や人員配置等の見直しや業務効率化等による人件費や業務委託費のコスト削減に注力し、早期に経常利益を計上し、当該重要事象等が解消されるよう取組んでまいります。

また、資金面においては、財務制限条項に抵触しましたが、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、期限の利益喪失に関わる事項を適用することなく、当該契約が継続されることを見込んでいることに加え、2022年5月11日付で発行した新株予約権により資金調達を行い、当面の資金状況は安定的に推移する見通しであります。

以上の事から、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
減価償却累計額	5,486,080千円	5,255,963千円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	1,228,683千円	1,166,081千円
土地	2,659,140	2,659,140
計	3,887,823	3,825,222

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
短期借入金	500,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	190,750	154,750
長期借入金	2,605,903	2,451,153
計	3,296,653	2,605,903

3.棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品	40,092千円	14,989千円
原材料	51,304	68,831
貯蔵品	3,128	1,846

4.財務制限条項

- (1) 当社は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約証書(当連結会計年度末借入金残高68,200千円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりで、これに抵触した場合、貸付人の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

イ 事業年度末におけるジェイチル名駅不動産の入居率を50%以上に維持すること。

ロ 事業年度末の連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社(以下「保証人」という。)の連結子会社である株式会社ジェイアセット(以下「借入人」という。)は、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約書(当連結会計年度末借入金残高2,176,336千円)を締結しております。主要な契約の財務制限条項は以下のとおりで、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っております。

借入人

イ 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

ロ 2021年以降に到来する各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失とならないようにする。

保証人

イ 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

ロ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度末日において上記保証人口における財務制限条項に抵触しましたが、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、期限の利益喪失に関わる事項を適用することなく、当該契約が継続されることを見込んでおります。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	159,532千円	158,958千円
給料手当	1,581,799	2,396,622
地代家賃	720,456	1,150,525
減価償却費	208,022	285,054
水道光熱費	254,017	441,999
備品消耗品費	97,073	153,866
広告宣伝費	219,909	281,526
株主優待引当金繰入額	104	11,045

3. 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び休業や時短要請等に対する協力金であります。

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	4千円
その他	1,439	960

5. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	- 千円	721千円

6. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	600千円	0千円
工具、器具及び備品	0	3,288
その他	-	369

7. 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 10店舗	建物及び構築物	16,097千円
	工具、器具及び備品	4,473千円
	その他	7,373千円
	計	27,944千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額27,944千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途場所	種別	減損損失
飲食店舗等 愛知県他 21店舗	建物及び構築物	80,192千円
	工具、器具及び備品	16,284千円
	その他	24,440千円
	計	120,918千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。店舗については収益性の低下により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額120,918千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値により算定しております。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価しております。

8. 店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて店舗の臨時休業を行っております。このうち、政府、自治体等による緊急事態宣言・各種要請に基づく臨時休業期間については、当該期間中に発生した各店舗の固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を「店舗臨時休業による損失」(特別損失)に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,562千円	44,224千円
税効果調整前合計	4,562	44,224
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,562	44,224
その他の包括利益合計	4,562	44,224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	9,821,200	76,200	-	9,897,400
A種種類株式(注)2	-	300	-	300
B種種類株式(注)2	-	1,000	-	1,000
合計	9,821,200	77,500	-	9,898,700
自己株式				
普通株式	200,153	-	-	200,153
合計	200,153	-	-	200,153

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. A種種類株式及びB種種類株式の発行済株式数の増加は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (行使価額修正条項付) (注)	普通株式	175,200	-	175,200	-	-
	合計	普通株式	175,200	-	175,200	-	-

(注)第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少175,200株は、新株予約権の行使による減少76,200株、新株予約権の取得及び消却による減少99,000株であります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,897,400	1,847,700		11,745,100
A種種類株式	300			300
B種種類株式	1,000			1,000
合計	9,898,700	1,847,700		11,746,400
自己株式				
普通株式	200,153			200,153
合計	200,153			200,153

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (行使価額修正条項付) (注) 1、2	普通株式	-	2,000,000	1,847,700	152,300	700
合計		普通株式	-	2,000,000	1,847,700	152,300	700

(注) 1. 第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度増加2,000,000株は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の当連結会計年度減少1,847,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	B種種類株式	40,113	資本剰余金	40,113.97	2023年2月28日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	2,259,031千円	1,357,800千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	9,800	12,201
現金及び現金同等物	2,249,230	1,345,599

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内訳

有形固定資産

主として、飲食事業における厨房設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金に限定し、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び差入保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はすべて2ヶ月以内のものであります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債・借入金及びリース債務の用途は、主に設備投資目的であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクは、担当部署が信用状態を検証し、相手先の状況のモニタリングを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,300	4,900	2,400
(2) 差入保証金	989,701	999,698	9,996
資産計	997,001	1,004,598	7,596
(3) 社債 (注)4	335,000	335,479	479
(4) 長期借入金 (注)4	6,446,765	6,348,110	98,655
(5) リース債務 (注)4	12,199	12,306	107
負債計	6,793,964	6,695,896	98,068
(6) デリバティブ取引 (注)5	(142,932)	(142,932)	-

(注)1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、短期借入金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
債券	30

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,259,031
売掛金	92,952
合計	2,351,983

1. 現金及び預金には現金が29,608千円含まれております。

2. 差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注)4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	320,000	10,000	5,000	-	-	-	-
長期借入金	667,249	507,223	364,404	293,593	299,430	1,216,269	3,098,597
リース債務	10,398	1,800	-	-	-	-	-
合計	997,647	519,023	369,404	293,593	299,430	1,216,269	3,098,597

(注)5. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	7,300	5,250	2,050
(2) 差入保証金	909,356	814,835	94,520
資産計	916,656	820,085	96,570
(3) 社債 (注) 4	15,000	14,996	3
(4) 長期借入金 (注) 4	5,780,721	5,684,517	96,204
(5) リース債務 (注) 4	1,800	1,807	6
負債計	5,797,521	5,701,321	96,200
(6) デリバティブ取引	3,245	3,245	-

(注) 1．現金及び預金、売掛金、未収入金、短期借入金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、預り金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2．市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対
照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
債券	30

(注) 3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,357,800
売掛金	290,790
合計	1,648,591

1．現金及び預金には現金が26,410千円含まれております。

2．差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	10,000	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	507,223	364,404	293,593	299,430	301,762	1,028,909	2,985,400
リース債務	1,800	-	-	-	-	-	-
合計	519,023	369,404	293,593	299,430	301,762	1,028,909	2,985,400

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	3,245	-	3,245
資産計	-	3,245	-	3,245

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
ゴルフ会員権	-	5,250	-	5,250
差入保証金	-	814,835	-	814,835
資産計	-	820,085	-	820,085
社債	-	14,996	-	14,996
長期借入金	-	5,684,517	-	5,684,517
リース債務	-	1,807	-	1,807
負債計	-	5,701,321	-	5,701,321

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

金利スワップの評価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ゴルフ会員権

当社が保有している株式方式のゴルフ会員権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額7,300千円)及び債券(連結貸借対照表計上額30千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額7,300千円)及び債券(連結貸借対照表計上額30千円)については、市場価格のない株式等のため、「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,350,040	2,267,206	142,932	19,621
合計		2,350,040	2,267,206	142,932	19,621

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	2,267,206	2,184,372	3,245	146,177
合計		2,267,206	2,184,372	3,245	146,177

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,535,426千円	1,768,742千円
未払事業税	147	-
未払事業所税	4,199	3,696
貸倒引当金	507,588	595,026
減損損失	82,633	86,641
資産除去債務	33,632	25,286
ゴルフ会員権評価損	5,099	5,099
関係会社株式評価損	143,230	150,116
子会社株式評価差額	9,760	9,760
前受金	-	1,988
関係会社事業損失引当金	-	603,902
その他	2,906	9,623
繰延税金資産小計	2,324,625	3,259,885
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,437,135	1,676,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	786,261	1,488,301
評価性引当額小計 (注) 1	2,223,397	3,164,912
繰延税金資産合計	101,228	94,972
繰延税金負債		
資産除去債務に対する固定資産	2,937	2,840
子会社株式評価差額	45,912	45,912
評価差額	711,497	711,497
繰延税金負債合計	760,347	760,250
繰延税金資産の純額	659,118	665,278

(注) 1. 評価性引当額が941,515千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を239,475千円、当社において関係会社事業損失引当金繰入額及び貸倒引当金繰入額に係る評価引当額をそれぞれ603,902千円、87,438千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	15,859	1,519,567	1,535,426
評価性引当額	-	-	-	-	15,859	1,421,276	1,437,135
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	98,290	98,290

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 評価性引当額控除後の繰延税金資産については、主に国内で不動産事業を営む連結子会社が有する繰越欠損金で構成されております。不動産事業については事業の特性上安定的な収益が確保されており、期限内の回収が十分に見込まれることから繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度(2023年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	15,859	6,911	1,745,971	1,768,742
評価性引当額	-	-	-	15,859	6,911	1,653,840	1,676,611
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	92,131	92,131

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 評価性引当額控除後の繰延税金資産については、主に国内で不動産事業を営む連結子会社が有する繰越欠損金で構成されております。不動産事業については事業の特性上安定的な収益が確保されており、期限内の回収が十分に見込まれることから繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

飲食事業における出店の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて1年から25年と見積り、割引率は0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
期首残高	96,575千円	97,907千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,355	1,210
時の経過による調整額	502	16
資産除去債務の履行による減少額	32,693	30,134
見積りの変更による増加額	26,167	4,442
期末残高	97,907	73,442

4. 資産除去債務の見積りの変更の内容

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴う、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額4,442千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸用の不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,141千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益55,140千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,339,120	2,260,496
期中増減額	78,624	174,739
期末残高	2,260,496	2,435,236
期末時価	2,253,622	2,416,756

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(384,053千円)であり、主な減少額は売却等(419,878千円)と減価償却(42,799千円)であります。当連結会計年度の主な増減額は使用目的の変更による増加(220,058千円)及び減価償却による減少(45,318千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	飲食	不動産	ブライダル	人材派遣	計		
直営店売上	6,815,766	-	322,177	66,165	7,204,109	185,061	7,389,170
F C売上	308,515	-	-	-	308,515	-	308,515
店舗外売上	13,816	-	-	-	13,816	-	13,816
顧客との契約から生じる収益	7,138,098	-	322,177	66,165	7,526,441	185,061	7,711,502
その他の収益 (注) 2	-	301,975	-	-	301,975	-	301,975
外部顧客への売上高	7,138,098	301,975	322,177	66,165	7,828,416	185,061	8,013,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業及びサウナ事業等を含んでおります。

2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、居酒屋、レストランなどの飲食事業を中心に、不動産事業、ブライダル事業等の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

なお、当連結会計年度より、「その他」に含まれていた人材派遣事業について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。このため、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

これにより、当社グループは、「飲食事業」、「不動産事業」、「ブライダル事業」及び「人材派遣事業」の4つの事業別のセグメントを報告セグメントとしております。

「飲食事業」は、居酒屋、レストラン等での飲食サービスを提供しております。「不動産事業」は、不動産の賃貸・管理業務を行っております。「ブライダル事業」は挙式・披露宴サービスを提供しております。「人材派遣事業」は他社への人材派遣業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「飲食事業」の売上高が5,800千円増加、セグメント損失が同額減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	飲食	不動産	ブライダル	人材派遣	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,409,621	884,670	257,558	46,421	4,598,272	105,507	4,703,780
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35,843	1,167,605	-	11,722	1,215,171	6,022	1,221,193
計	3,445,465	2,052,275	257,558	58,144	5,813,443	111,530	5,924,974
セグメント利益又は損失()	1,169,279	158,721	63,190	63,727	1,137,475	9,221	1,128,253
セグメント資産	2,330,242	6,244,451	68,575	24,742	8,668,011	158,687	8,826,699
その他の項目							
減価償却費	246,794	96,509	20,430	-	363,735	2,198	365,933
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	431,245	970,229	511	-	1,401,986	106,207	1,508,193

(単位：千円)

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
(1) 外部顧客への売上高	-	4,703,780
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,221,193	-
計	1,221,193	4,703,780
セグメント利益又は損失()	759,906	1,888,160
セグメント資産	1,916,851	10,743,551
その他の項目		
減価償却費	7,222	373,156
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,984	1,510,178

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業及びサウナ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 759,906千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,916,851千円は、全社資産であります。

全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	飲食	不動産	ブライダル	人材派遣	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	7,138,098	301,975	322,177	66,165	7,828,416	185,061	8,013,477
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	51,870	1,194,550	106	46,126	1,292,654	9,383	1,302,037
計	7,189,969	1,496,526	322,283	112,292	9,121,071	194,444	9,315,515
セグメント利益又は損失()	657,196	161,243	56,001	108,550	660,505	44,618	705,123
セグメント資産	1,961,406	6,155,279	51,391	17,358	8,185,435	139,641	8,325,076
その他の項目							
減価償却費	216,577	88,550	3,555	-	308,683	12,155	320,838
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	234,734	59,961	1,144	-	295,840	1,124	296,964

(単位：千円)

	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高		
(1) 外部顧客への売上高	-	8,013,477
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,302,037	-
計	1,302,037	8,013,477
セグメント利益又は損失()	327,467	1,032,590
セグメント資産	999,580	9,324,656
その他の項目		
減価償却費	18,260	339,099
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,253	306,218

注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売業及びサウナ事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 327,467千円は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) セグメント資産の調整額999,580千円は、全社資産であります。

全社資産の主なものは当社の余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、本社管理部門の資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業損失()と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	プライダル	人材派遣	その他	全社・消去	合計
減損損失	27,944	-	-	-	-	-	27,944

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	プライダル	人材派遣	その他	全社・消去	合計
減損損失	120,918	-	-	-	-	-	120,918

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	プライダル	人材派遣	その他	全社・消去	合計
当期償却額	29,256	6,212	-	-	-	-	35,468
当期末残高	273,247	104,058	-	-	-	-	377,305

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	飲食	不動産	プライダル	人材派遣	その他	全社・消去	合計
当期償却額	23,173	6,212	-	-	-	-	29,385
当期末残高	225,941	97,845	-	-	-	-	323,787

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	(有)ニューフィールド(注1)	名古屋市中区	5,000	不動産業	(被所有)直接18.0	主要株主	不動産購入(注2)	965,000	-	-
							第三者割当増資(注3)	300,000	-	-

(注) 1. 当社役員新田二郎が議決権の100%を直接保有しております。

2. 価格の決定については、不動産鑑定士の鑑定評価を勘案して交渉の上、決定しております。

3. 2021年5月27日の開催の定時株主総会において決議された第三者割当増資により、1株につき1,000,000円で当社A種類株式300株を引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
1株当たり純資産額	46円1銭	1株当たり純資産額	19円2銭
1株当たり当期純損失()	63円31銭	1株当たり当期純損失()	57円70銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり当期純損失()		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	602,592	549,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	11,369	55,000
(うち優先配当額(千円))	(11,369)	(55,000)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	613,962	604,725
普通株式の期中平均株式数(株)	9,697,247	10,480,203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第2回新株予約権(新株予約権の数1,523個(普通株式152,300株))。詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失はそれぞれ37銭、55銭減少しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年4月18日開催の取締役会において当社と当社の100%子会社である株式会社ジェイプロジェクト（以下、『ジェイプロジェクト』といいます。）及び株式会社ジェイプライダル（以下、『ジェイプライダル』といいます。）は、2023年6月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ジェイプロジェクト及びジェイプライダルを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、かかる合併契約を2023年4月18日に締結いたしました。

1．被合併会社の名称及び事業の内容

被合併会社の名称及びその事業の内容

被合併会社の名称 株式会社ジェイプロジェクト

事業の内容 飲食事業

被合併会社の名称 株式会社ジェイプライダル

事業の内容 プライダル事業

2．企業結合を行う理由

当社グループは、2012年9月にグループ経営機能と執行機能を明確に分離し、持株会社においてはグループ経営戦略の立案機能とグループ経営資源の配分の最適化の意思決定を、各事業子会社においてはグループ経営戦略に基づく機動的な業務執行による競争力及び効率性を目的として持株会社体制に移行し、持株会社である当社が中心となりグループ企業価値の最大化を目指してまいりました。

しかし、昨今の環境の変化を受け、経営効率の改善を図ることが急務となっております。つきましては、持株会社と主要事業会社の統合により効率的な経営体制を構築すべく、当社と主要事業会社であるジェイプロジェクト及びジェイプライダルの吸収合併を行うものであります。

3．企業結合日

2023年6月1日

4．企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ジェイプロジェクト及び株式会社ジェイプライダルを消滅会社とする吸収合併

5．結合後企業の名称

株式会社ジェイグループホールディングス（当社）

6．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ジェイグループホールディングス	第1回無担保社債 (注)1	2017年 4月25日	10,000 (10,000)	(-)	0.33	なし	2022年 4月25日
㈱ジェイグループホールディングス	第2回無担保社債 (注)1	2017年 12月25日	250,000 (250,000)	(-)	0.45	なし	2022年 12月22日
㈱ジェイプロジェクト	第1回無担保社債 (注)1・2	2019年 7月25日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.25	なし	2024年 7月25日
㈱ジェイプライダル	第1回無担保社債 (注)1	2018年 2月26日	50,000 (50,000)	(-)	0.63	なし	2023年 2月24日
合計			335,000 (320,000)	15,000 (10,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	505,311			
1年以内に返済予定の長期借入金	667,249	507,223	1.04	
1年以内に返済予定のリース債務	10,398	1,800	1.83	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,779,516	5,273,498	0.76	2024年 ~ 2050年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800			
計	6,964,275	5,782,521		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高における加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	364,404	293,593	299,430	301,762

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,652,151	3,582,085	5,686,082	8,013,477
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	73,015	158,541	318,600	532,931
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	67,625	166,271	332,036	549,725
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	5.53	19.52	36.65	57.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	5.53	24.41	16.77	20.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,614,533	864,144
貯蔵品	2,863	1,804
前払費用	102,471	91,354
未収入金	2 208,269	96,078
未収還付法人税等	77,305	-
その他	47,512	3,480
貸倒引当金	34,194	-
流動資産合計	2,018,762	1,056,862
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 508,395	1 480,387
車両運搬具	1,900	984
工具、器具及び備品	9,421	4,481
土地	1 1,358,279	1 1,358,279
リース資産	84,242	49,467
有形固定資産合計	1,962,238	1,893,600
無形固定資産		
商標権	2,082	1,584
ソフトウェア	3,422	50
その他	270	270
無形固定資産合計	5,774	1,904
投資その他の資産		
投資有価証券	7,010	7,010
関係会社株式	420,000	400,000
長期貸付金	4,601	4,001
長期前払費用	22,769	28,085
差入保証金	907,557	826,587
関係会社長期未収入金	1,437,768	-
関係会社長期貸付金	-	1,798,817
保険積立金	18,612	19,505
その他	11,466	25,536
貸倒引当金	1,440,069	1,726,116
投資その他の資産合計	1,389,715	1,383,426
固定資産合計	3,357,729	3,278,931
繰延資産		
社債発行費	3,706	-
繰延資産合計	3,706	-
資産合計	5,380,197	4,335,794

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 500,000	-
1年内償還予定の社債	260,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1 285,002	1 163,766
リース債務	10,398	1,800
未払金	2 535,294	59,533
未払費用	1,843	1,226
未払法人税等	884	1,926
未払消費税等	15,441	12,993
株主優待引当金	6,764	17,809
預り金	62,753	99,062
その他	7,150	14,400
流動負債合計	1,685,533	372,519
固定負債		
長期借入金	1 1,081,697	1 917,931
リース債務	1,800	-
長期預り保証金	74,172	84,066
関係会社事業損失引当金	205,000	1,754,000
その他	1,789	77
固定負債合計	1,364,458	2,756,075
負債合計	3,049,992	3,128,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	58,980
資本剰余金		
資本準備金	-	48,980
その他資本剰余金	4,403,680	5,219,991
資本剰余金合計	4,403,680	5,268,971
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,047,353	4,045,330
利益剰余金合計	2,047,353	4,045,330
自己株式	76,122	76,122
株主資本合計	2,330,205	1,206,499
新株予約権	-	700
純資産合計	2,330,205	1,207,199
負債純資産合計	5,380,197	4,335,794

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)	当事業年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)
売上高		
飲食売上	50,806	-
経営指導料	1 186,011	1 560,634
賃貸収入	1 1,279,298	1 1,265,260
不動産売上高	610,972	-
その他収入	545	918
売上高合計	2,127,634	1,826,814
売上原価		
飲食原価		
期首原材料棚卸高	-	-
当期原材料仕入高	46,658	-
合計	46,658	-
期末原材料棚卸高	-	-
飲食原価	46,658	-
賃貸原価	1,166,538	1,144,598
不動産売上原価	560,636	-
売上原価合計	1,773,833	1,144,598
売上総利益	353,801	682,216
販売費及び一般管理費	1, 2 769,830	1, 2 789,751
営業損失()	416,029	107,535
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	0	0
協賛金収入	1 928	1 259
提携料収入	45,274	33,670
設備賃貸料	1 27,117	1 10,574
為替差益	150	359
その他	1 8,163	1 6,527
営業外収益合計	81,646	51,404
営業外費用		
支払利息	33,977	13,925
出向者給与	45,274	33,317
賃貸費用	1 25,048	1 20,969
その他	18,269	13,827
営業外費用合計	122,570	82,039
経常損失()	456,952	138,170
特別利益		
関係会社株式売却益	33,000	-
貸倒引当金戻入額	-	81,688
助成金収入	12,088	4,770
特別利益合計	45,088	86,459
特別損失		
固定資産除却損	600	25,501
関係会社事業損失引当金繰入額	4 205,000	4 1,549,000
関係会社株式評価損	3 20,000	3 20,000
貸倒引当金繰入額	-	5 349,835
貸倒損失	53,574	-
特別損失合計	279,174	1,944,337
税引前当期純損失()	691,039	1,996,048
法人税、住民税及び事業税	912	1,928
法人税等還付税額	87,741	-
法人税等調整額	19,257	-
法人税等合計	67,571	1,928
当期純損失()	623,468	1,997,977

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 地代家賃		1,114,185	95.5	1,106,265	96.7
2. 減価償却費		41,087	3.5	28,639	2.5
3. その他		11,265	1.0	9,693	0.8
賃貸原価		1,166,538	100.0	1,144,598	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,594,287	1,524,287	-	1,524,287	1,423,885	1,423,885
当期変動額						
新株の発行	650,000	650,000		650,000		
新株の発行(新株予約権の行使)	17,552	17,552		17,552		
当期純損失()					623,468	623,468
資本金から剰余金への振替	2,211,840		2,211,840	2,211,840		
準備金から剰余金への振替		2,191,840	2,191,840	-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,544,287	1,524,287	4,403,680	2,879,393	623,468	623,468
当期末残高	50,000	-	4,403,680	4,403,680	2,047,353	2,047,353

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	76,122	1,618,567	1,681	1,620,249
当期変動額				
新株の発行		1,300,000		1,300,000
新株の発行(新株予約権の行使)		35,105		35,105
当期純損失()		623,468		623,468
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,681	1,681
当期変動額合計	-	711,637	1,681	709,955
当期末残高	76,122	2,330,205	-	2,330,205

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	-	4,403,680	4,403,680	2,047,353	2,047,353
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	437,135	437,135		437,135		
当期純損失()					1,997,977	1,997,977
資本金から剰余金への振替	428,155		428,155	428,155		
準備金から剰余金への振替		388,155	388,155	-		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	8,980	48,980	816,310	865,290	1,997,977	1,997,977
当期末残高	58,980	48,980	5,219,991	5,268,971	4,045,330	4,045,330

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	76,122	2,330,205	-	2,330,205
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)		874,271		874,271
当期純損失()		1,997,977		1,997,977
資本金から剰余金への振替		-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			700	700
当期変動額合計	-	1,123,706	700	1,123,005
当期末残高	76,122	1,206,499	700	1,207,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～10年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間(5年間)にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、損失見込額を見積計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は不動産の賃貸等による収益及び子会社からの経営指導料となります。不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し指導、助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	420,000	400,000
関係会社株式評価損	20,000	20,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としております。関係会社株式の評価は、実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理しております。ただし、関係会社の株式の実質価額の算定にあたっては、将来の事業計画に基づく超過収益力等を反映させておりますので、超過収益力等の見積りには、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。そのため、将来の事業計画などの見積りの前提条件に変化があった場合は、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社未収入金	156,249	-
関係会社長期未収入金	1,437,768	-
関係会社長期貸付金	-	1,798,817
貸倒引当金	1,437,768	1,699,029
貸倒引当金戻入額	-	63,488
貸倒引当金繰入額	-	324,749

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社長期貸付金について、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、各関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮したうえで、支払能力を総合的に判断しております。

これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動による影響を受けるため、関係会社の業績が計画通りに進捗しない場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. 関係会社事業損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社事業損失引当金	205,000	1,754,000
関係会社事業損失引当金繰入額	205,000	1,549,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4 引当金の計上基準（3）関係会社事業損失引当金」に記載のとおり、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込等を個別に勘案し、関係会社の債務超過額を関係会社事業損失引当金として見積計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響は引き続き注視していく必要がありますが、2023年5月8日付で新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類へ引き下げられ、外食需要の回復が見込まれることから、翌事業年度の上期以降の売上高は概ね感染拡大前の水準近くまで回復すると仮定しております。上述の仮定が見込まれなくなった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「受取配当金」「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」と表示していた8,326千円は、「受取利息」11千円、「受取配当金」0千円、「為替差益」150千円、「その他」8,163千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「出向者給与」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」と表示していた63,544千円は、「出向者給与」45,274千円、「その他」18,269千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物及び構築物	315,996千円	298,642千円
土地	396,658	396,658
計	712,655	695,300

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期借入金	500,000千円	- 千円
1年内返済予定の長期借入金	107,916	71,916
長期借入金	338,697	266,781
計	946,613	338,697

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	156,249千円	- 千円
短期金銭債務	397,370	-

3. 保証債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
(株)ジェイプロジェクト	273,636千円	150,734千円
(株)ジェイプライダル	8,428	2,536
(株)ジェイアセット	2,350,040	2,267,206

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,346,042千円	1,660,780千円
その他の営業取引高	1,146	45,625
営業取引以外の取引による 取引高	78,140	45,796

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度38%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	109,815千円	127,205千円
給料手当	160,856	170,984
広告宣伝費	114,010	156,459
減価償却費	16,021	16,196
株主優待引当金繰入額	104	11,045

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
KAKEHASHI, S.L.U.	20,000千円	- 千円
株式会社ジェイキャスト	-	20,000

4. 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当事業年度において、当社の連結子会社である株式会社ジェイプライダルの事業の損失に備えるため、205,000千円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

当事業年度において、当社の連結子会社である株式会社ジェイプロジェクト、株式会社ジェイプライダル、株式会社ボカディレクション、KAKEHASHI, S.L.U.及び株式会社ジェイキャストの事業の損失に備えるため、1,549,000千円を関係会社事業損失引当金繰入額として計上しております。

5. 貸倒引当金繰入額

連結子会社の債権に対する回収可能性を個別に検討し、回収が困難であると見込まれる債権については貸倒引当金繰入額を計上しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (単位：千円)
子会社株式	420,000
関連会社株式	
計	420,000

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (単位：千円)
子会社株式	400,000
関連会社株式	
計	400,000

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について20,000千円(子会社株式20,000千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落していると判断した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について20,000千円(子会社株式20,000千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等については、発行会社の悪化等により、実質価額が取得原価に比べて著しく下落していると判断した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	185,482千円	239,068千円
未払事業所税	181	181
貸倒引当金	507,588	594,301
関係会社事業損失引当金	70,581	603,902
ゴルフ会員権評価損	3,770	3,770
関係会社株式評価損	141,508	148,394
その他	2,888	9,623
繰延税金資産小計	912,002	1,599,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	185,482	239,068
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	726,519	1,360,174
評価性引当額小計	912,002	1,599,243
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	508,395	5,049	0	33,057	480,387	312,449
	車両運搬具	1,900	-	-	915	984	33,331
	工具、器具及び備品	9,421	830	2,449	3,320	4,481	106,857
	土地	1,358,279	-	-	-	1,358,279	-
	リース資産	84,242	-	20,360	14,414	49,467	133,416
	計	1,962,238	5,880	22,809	51,708	1,893,600	586,054
無形 固定資産	商標権	2,082	-	-	497	1,584	-
	ソフトウェア	3,422	-	-	3,372	50	-
	その他	270	-	-	-	270	-
	計	5,774	-	-	3,869	1,904	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,474,263	349,835	97,982	1,726,116
株主優待引当金	6,764	40,898	29,853	17,809
関係会社事業損失引当金	205,000	1,549,000	-	1,754,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	<p>当社では、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、より多くの皆様に当社の事業へのご理解をいただくため、株主優待制度を設けております。</p> <p>1. 対象となる株主様 毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に記載された株主様を対象といたします。</p> <p>2. 贈呈内容及び基準 100株以上200株未満 お食事優待券 2,000円分(1,000円券×2枚)を年2回 200株以上600株未満 お食事優待券 4,000円分(1,000円券×4枚)を年2回 600株以上1,000株未満 お食事優待券 8,000円分(1,000円券×8枚)を年2回 1,000株以上 お食事優待券 12,000円分(1,000円券×12枚)を年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本券のご利用可能期間は1年間とさせていただきます。 ・本券は、現金との交換及び釣銭のお渡しができませんのでご了承ください。 ・お食事優待券は、当社グループ商品とお引き換えいただくこともできます。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
2. 特別口座に記録されている単元未満株主の買取につきましては、株式会社アイ・アールジャパンの本店証券代行部にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月27日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第21期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年10月27日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月27日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月14日東海財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月13日東海財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月13日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年2月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年4月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5月29日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングス及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>経営者は、連結財務諸表の作成に当たり、継続企業の前提が適切であるかどうかを評価することが求められる。また、継続企業の前提に関する評価の結果、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在する場合であって、当該事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該重要な不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社グループは、過年度から重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失が継続し、金融機関と締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。</p> <p>経営者は当該状況を解消するための対応策として、収益力向上のための施策を実施することによる収益の確保及び売上原価や人員配置等の見直しや業務効率化等による人件費や業務委託費のコスト削減による利益の計上、新株予約権による資金調達等による当面の資金状況の安定的な推移、借入先の金融機関による期限の利益喪失に関する条項の非行使を挙げている。</p> <p>経営者はこれらの状況を踏まえた翌連結会計年度の資金繰り計画を考慮した結果、重要な不確実性は認められないとして連結財務諸表において継続企業の前提に関する注記を行っていない。</p> <p>継続企業の前提に関する経営者の対応策には、新型コロナウイルス感染症からの回復割合に関する仮定に基づく事業計画、新株予約権の行使見込等に関する仮定に基づく資金計画、財務制限条項に抵触した借入契約の継続性等、経営者による重要な判断を含んでいる。</p> <p>以上から、当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかについての経営者による判断の妥当性の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかについての経営者による判断の妥当性を評価するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続企業の前提に関する重要な不確実性の判定を行うための資金計画及びその基礎となる事業計画の作成及び承認プロセスを理解・評価した。 継続企業の前提に関する重要な不確実性の判定に用いられた事業計画及び資金計画について、取締役会において議論・検討された事項との整合性を検討した。 資金計画が、合理的な期間（少なくとも貸借対照表日の翌日から1年間）にわたり立案され、十分な資金を確保できているかについて検討した。 事業計画に含まれる将来の事業環境及び会社の戦略、及び事業計画の実行可能性並びに金融機関とのコミュニケーションの状況について、経営者と討議を行った。 主要な連結会社の期末日における預金残高について、残高確認により実在性を検討した。また、借入金の財務制限条項の有無及び抵触する事実の有無を検討した。 前連結会計年度に策定された当連結会計年度の事業計画について、計画と実績を比較し、重要な乖離については要因を把握することにより、経営者の偏向を検討するとともに、計画の信頼性を検証した。 主要な取引金融機関に対するヒアリングにより、財務制限条項の抵触による期限の利益喪失請求権の行使を受けない見込みであるという会社の主張を検討した。

飲食事業セグメントにおける固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの2023年2月28日現在の飲食事業セグメントにはセグメント資産1,961,406千円（連結総資産の21.0%）が計上されており、そのうち飲食店舗に係る固定資産は844,387千円（飲食事業セグメント資産の43.1%）である。</p> <p>会社グループは飲食事業において多店舗展開しており、店舗ごとに資産のグルーピングを行い、店舗損益の悪化、経営環境の著しい悪化等による減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された店舗に関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識している。なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値により算定している。正味売却価額は売却が困難であるため零として評価している。</p> <p>回収可能価額（使用価値）の見積りにおける重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗別損益計画の売上高が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の売上高の水準に対して回復する時期と割合（以下、売上高の回復率）であり、会社グループは、翌連結会計年度の上期以降の売上高は概ね感染拡大前の水準近くまで回復すると仮定している。</p> <p>飲食店舗に係る固定資産の残高は連結財務諸表において金額的に重要性があること、また、減損損失の認識の判定及び測定に用いられる各店舗の将来キャッシュ・フローの基礎となる売上高の回復率は経営者による判断を伴い、減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は飲食事業における固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に用いられる当該売上高の回復率の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、飲食事業セグメントにおける固定資産の減損損失の認識の判定及び測定に用いられる将来キャッシュ・フローの基礎となる売上高の回復率に関する経営者による見積り及び判断について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別損益計画の作成及び承認プロセスを理解・評価するとともに、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって必要となる仮定の決定に関するプロセス及び内部統制を理解・評価した。 ・前連結会計年度に策定された当連結会計年度の店舗別損益計画について、計画と実績を比較し、重要な乖離については要因を把握することにより、経営者の偏向を検討するとともに、計画の信頼性を検証した。 ・店舗固定資産の減損の兆候を把握するための店舗別損益資料については、監査済みの試算表、期中に検討した店舗別損益資料との整合性を検証した。 ・使用価値算定のための将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる、店舗別損益計画の売上高の回復率を評価する際には、関連資料の閲覧により仮定を選択した根拠を確かめた。 ・経営者が使用した売上高の回復率に係る仮定については、コロナ禍における店舗別の売上高の推移、店舗規模、業態等に照らして、当該過程が明らかに不合理でないか検討した。 ・減損損失を認識すべきと判断された店舗の固定資産については、店舗別に固定資産台帳の帳簿価額を集計し、「回収可能価額」まで減損損失を計上しているかどうか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェイグループホールディングスの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェイグループホールディングスが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 5月29日

株式会社ジェイグループホールディングス
取締役会 御中

フロンティア監査法人

東京都品川区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイグループホールディングスの2022年3月1日から2023年2月28日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイグループホールディングスの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性に関する経営者による判断の妥当性の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。	

関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価並びに関係会社事業損失引当金の十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、関係会社株式を400,000千円、関係会社長期貸付金を1,798,817千円、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を1,699,029千円、関係会社事業損失引当金を1,754,000千円計上している。</p> <p>関係会社株式については、年度ごとに発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないか（帳簿価額の50%程度以上の低下がないか）を検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損損失を認識することとしている。また、関係会社の財政状態等を勘案し、債権の貸倒及び関係会社の事業に係る損失に備えるため、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金を計上している。</p> <p>関係会社株式の実質価額の算定並びに貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の見積りは、関係会社の純資産額を基礎としており、各関係会社の財政状態及び将来の事業計画による影響を受ける。事業計画には、新型コロナウイルス感染症からの回復割合に関する仮定が使用されており、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価並びに関係会社事業損失引当金の十分性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価並びに関係会社事業損失引当金の十分性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の減損及び関係会社長期貸付金の評価並びに関係会社事業損失引当金の計上に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 前事業年度に策定された当事業年度の関係会社の事業計画について、計画と実績を比較し、重要な乖離については要因を把握することにより、経営者の偏向を検討するとともに、計画の信頼性を検証した。 実質価額の算定または貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の見積りの基礎となる純資産額を含む関係会社の財務数値について、重要な勘定残高に対する監査手続を実施した。 実質価額と関係会社株式の帳簿価額を比較し、実質価額が50%以上低下しているかどうかを評価した。また、実質価額が50%以上低下している関係会社株式について、実質価額の回復可能性を評価した。 貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の計上額と関係会社の純資産額を比較し、引当計上額の十分性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2022年2月28日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年5月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。